

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成26年2月



株式会社 アーレスティ

この目論見書により行う株式3,098,512,500円（見込額）の募集（一般募集）及び株式487,406,250円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年2月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（＊1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（＊2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（＊3）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り（＊2）に係る有価証券の借入れ（＊3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

* 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成26年2月15日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成26年2月24日から平成26年2月27日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

* 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

* 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2. 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の用途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.ahresty.co.jp/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定
売出価格 未定

株式会社 アーレスティ

愛知県豊橋市三弥町中原 1 番 2 号

目次

頁

【表紙】

〔株価情報等〕

1 【株価、 P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【株式募集の方法及び条件】	2
3 【株式の引受け】	4
4 【新規発行による手取金の用途】	4
第2 【売出要項】	5
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部 【公開買付けに関する情報】	8
第三部 【追完情報】	8
第四部 【組込情報】	15
有価証券報告書（第92期）	
【表紙】	16
第一部 【企業情報】	17
第1 【企業の概況】	17
1 【主要な経営指標等の推移】	17
2 【沿革】	19
3 【事業の内容】	20
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	24
第2 【事業の状況】	25
1 【業績等の概要】	25
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	35

	頁
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	51
4 【株価の推移】	51
5 【役員の状況】	52
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120
[監査報告書]	121
四半期報告書（第93期第3四半期）	
【表紙】	124
第一部 【企業情報】	125
第1 【企業の概況】	125
1 【主要な経営指標等の推移】	125
2 【事業の内容】	125
第2 【事業の状況】	126
1 【事業等のリスク】	126
2 【経営上の重要な契約等】	126
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	126
第3 【提出会社の状況】	127
1 【株式等の状況】	127
2 【役員の状況】	128
第4 【経理の状況】	129
1 【四半期連結財務諸表】	130
2 【その他】	137
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	138
[四半期レビュー報告書]	139
第五部 【提出会社の保証会社等の情報】	140
第六部 【特別情報】	140

【表紙】

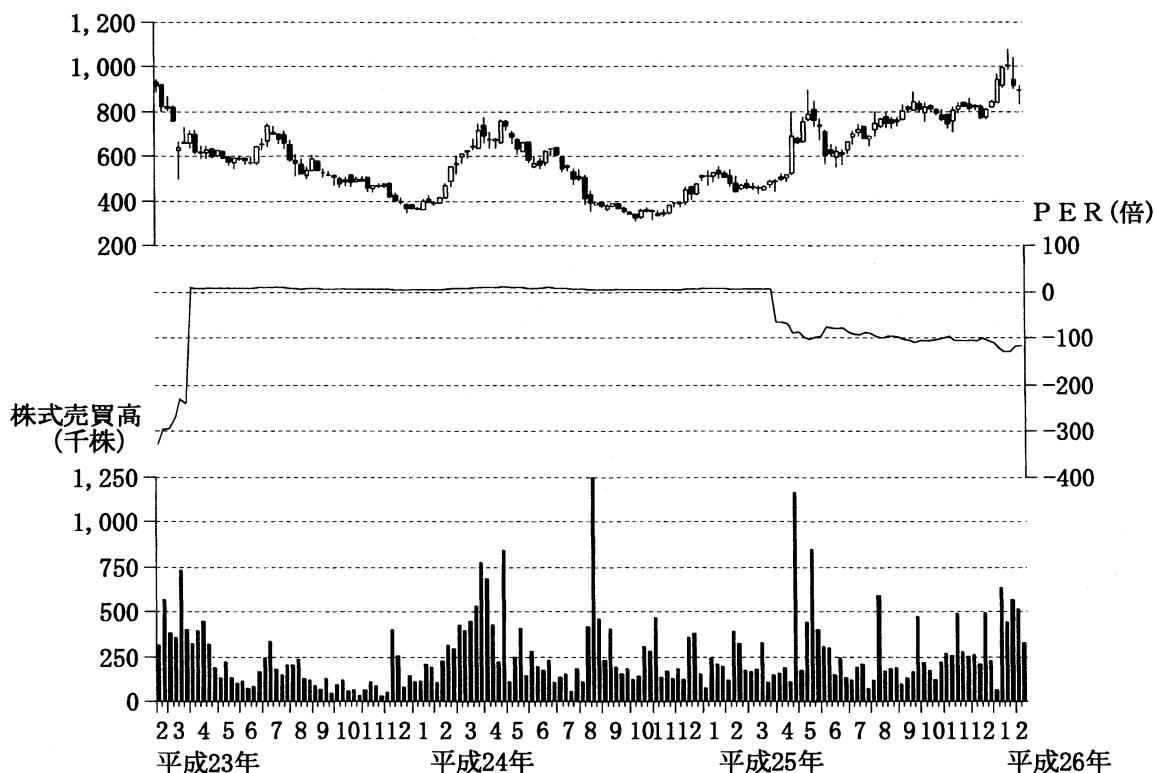
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532(65)2170(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03(5332)6001(代表)
(注) 平成26年2月17日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。	
最寄りの連絡場所	東京都中野区本町二丁目46番1号
電話番号	03(6369)8660(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 3,098,512,500円 オーバーアロットメントによる売出し 487,406,250円
(注) 1. 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。	
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。	
2. 売出金額は、売出価額の総額であり、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。	
【安定操作に関する事項】	1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

[株価情報等]

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成23年2月14日から平成26年2月7日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

株 価 (円)



- (注) 1. 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2. P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R \text{ (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純損益}}$$

平成23年2月14日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成26年2月7日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

(平成22年3月期及び平成25年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E R はマイナスとなっております。)

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年8月14日から平成26年2月7日までの間ににおける当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,750,000株	完全議決権株式で株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成26年2月14日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受会社である野村證券株式会社が当社株主から562,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
3. 一般募集とは別に、平成26年2月14日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式562,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
4. 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成26年2月24日(月)から平成26年2月27日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	3,750,000株	3,098,512,500	1,549,256,250
計(総発行株式)	3,750,000株	3,098,512,500	1,549,256,250

- (注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注) 1. 2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 (注) 1. 2.	未定 (注) 1.	100株	自 平成26年2月28日(金) 至 平成26年3月3日(月) (注) 3.	1株につき発行価格と同一の金額	平成26年3月6日(木)

- (注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成26年2月24日(月)から平成26年2月27日(木)までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。
- 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価額等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.ahresty.co.jp/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価額等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
2. 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。
- なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成26年2月21日(金)から平成26年2月27日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年2月24日(月)から平成26年2月27日(木)までを予定しております。したがいまして、申込期間は、
- ① 発行価格等決定日が平成26年2月24日(月)の場合、「自 平成26年2月25日(火) 至 平成26年2月26日(水)」
 - ② 発行価格等決定日が平成26年2月25日(火)の場合、「自 平成26年2月26日(水) 至 平成26年2月27日(木)」
 - ③ 発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合、「自 平成26年2月27日(木) 至 平成26年2月28日(金)」
 - ④ 発行価格等決定日が平成26年2月27日(木)の場合は上記のとおり、となりますのでご注意下さい。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
5. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
6. 申込証拠金には、利息をつけません。

7. 株式の受渡期日は、平成26年3月7日(金)であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 東京法人営業部	東京都中央区八重洲二丁目4番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,750,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計	—	3,750,000株	—

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,098,512,500	26,000,000	3,072,512,500

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額3,072,512,500円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限460,776,875円と合わせ、手取概算額合計上限3,533,289,375円について、平成27年3月までに、当社連結子会社に対する投融資資金として、1,700百万円を合肥阿雷斯提汽車配件有限公司(中国)向けに、1,000百万円をアーレスティメヒカーナS.A. de C.V.(メキシコ)向けに、500百万円をアーレスティインディアプライベートリミテッド(インド)向けにそれぞれ充当し、残額を借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

なお、当社連結子会社は当社からの投融資資金をそれぞれ設備投資資金に充当する予定であります。

当社グループでは、主に北米及びアジアの既存生産拠点においてダイカスト生産設備及びダイカスト加工設備の能力増強投資を計画しておりますが、主として主要顧客である日系自動車メーカー及び部品メーカー各社のグローバルでの旺盛なダイカスト需要増に対応するための設備投資であります。

なお、設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	562,500株	487,406,250	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘査した上で、一般募集の引受会社である野村證券株式会社が当社株主から562,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.ahresty.co.jp/>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 売出価額の総額は、平成26年2月7日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成26年2月28日（金） 至 平成26年3月3日（月） (注) 1.	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2. 株式の受渡期日は、平成26年3月7日（金）であります。

3. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄への指定について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）現在、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、平成26年3月7日（金）に株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される予定であります。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘査した上で、一般募集の引受会社である野村證券株式会社が当社株主から562,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、562,500株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成26年2月14日（金）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式562,500株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成26年3月26日（水）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1.

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年3月18日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2.）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあります、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することができます。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないと失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1. 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 562,500株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (5) 申込期間（申込期日） | 平成26年3月25日(火) |
| (6) 払込期日 | 平成26年3月26日(水) |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |
2. シンジケートカバー取引期間は、
- ① 発行価格等決定日が平成26年2月24日(月)の場合、「平成26年2月27日(木)から平成26年3月18日(火)までの間」
 - ② 発行価格等決定日が平成26年2月25日(火)の場合、「平成26年2月28日(金)から平成26年3月18日(火)までの間」
 - ③ 発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合、「平成26年3月1日(土)から平成26年3月18日(火)までの間」
 - ④ 発行価格等決定日が平成26年2月27日(木)の場合、「平成26年3月4日(火)から平成26年3月18日(火)までの間」
- となります。

3 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である高橋新は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第92期事業年度）の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」については、本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）現在（ただし、既支払額については平成25年12月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アーレスティ ウイルミントン CORP.	(米国 オハイオ州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備	560	391	自己資金 借入金	平成25年 5月	平成27年 3月	6%増加
			ダイカスト 加工設備	1,930	173	自己資金 借入金	平成25年 7月	平成27年 3月	(注) 1.
アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ合衆国 サカテカス州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備	1,100	—	増資資金 自己資金 借入金	平成26年 1月	平成27年 3月	12%増加 (注) 2.
			ダイカスト 加工設備	1,180	—	増資資金 自己資金 借入金	平成26年 1月	平成27年 3月	(注) 1.
広州阿雷斯提 汽車配件有限公司	(中華人民共和国 広東省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	1,260	186	自己資金 借入金	平成25年 7月	平成27年 3月	4%増加 (注) 2.
			ダイカスト 加工設備	1,570	242	自己資金 借入金	平成25年 5月	平成27年 3月	(注) 1.
合肥阿雷斯提 汽車配件有限公司	(中華人民共和国 安徽省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	1,650	234	増資資金 自己資金 借入金	平成25年 10月	平成27年 3月	51%増加 (注) 2.
			ダイカスト 加工設備	320	—	増資資金 自己資金 借入金	平成26年 1月	平成27年 3月	(注) 1.
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリアナ州)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	940	—	増資資金 自己資金 借入金	平成26年 1月	平成27年 3月	22%増加 (注) 2.
			ダイカスト 加工設備	210	—	増資資金 自己資金 借入金	平成26年 1月	平成27年 3月	(注) 1.

(注) 1. ダイカスト加工設備の能力は定量的な数字では表し難いので記載しておりません。

2. 工場の新築、増築等はダイカスト生産設備に含めてあります。
3. ダイカスト生産設備には金型は含めておりません。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第92期事業年度）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年2月14日）までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

I 平成25年6月20日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年6月24日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

当該臨時報告書の報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の主力事業であるダイカスト事業をより効率的に展開、拡大するため、本店の所在地を東京都中野区から、当社の東海工場及びテクニカルセンターが所在する愛知県豊橋市に変更することとし、そのための定款変更を行うものであります。

また、この変更につきましては、平成25年6月30日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。なお、この附則は、効力発生日経過後、これを削除するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、高橋新、石丸博、野中賢一、蒲生新市、及び原隆の5名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、古屋茂の1名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第1号議案	156,822	220	0	(注) 1	可決（98.31%）
第2号議案				(注) 2	
高橋 新	156,041	960	0		可決（97.82%）
石丸 博	155,949	1,052	0		可決（97.77%）
野中 賢一	155,949	1,052	0		可決（97.77%）
蒲生 新市	155,949	1,052	0		可決（97.77%）
原 隆	151,636	5,365	0		可決（95.06%）
第3号議案				(注) 2	
古屋 茂	155,825	1,217	0		可決（97.69%）

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

II 当社は、平成25年7月22日開催の取締役会において、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従って、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対して、新株予約権の発行を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、平成25年7月22日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

当該臨時報告書の報告内容は下記のとおりであります。

(1) 銘柄

株式会社アーレスティ平成25年度新株予約権

(2) 発行数

240個（うち取締役（社外取締役を除く。）200個、監査役（社外監査役を除く。）40個）を上限とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3) 発行価格

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。

(4) 発行価額の総額

未定（平成25年8月9日に確定する。）

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使期間

平成25年8月10日から平成55年8月9日まで

(8) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、上記(7)の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の(i)又は(ii)に定める場合（ただし、(ii)については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (i) 新株予約権者が平成54年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合
平成54年8月10日から平成55年8月9日まで
 - (ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）
当該承認日の翌日から15日間
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- ⑤ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役4名、監査役2名、合計6名に割り当てる。

(12) 勧誘の相手方が提出会社に関する会社として定義府令第3条の3第2項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係
該当事項なし。

(13) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(14) 新株予約権を割り当てる日

平成25年8月9日

(15) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

(16) 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(5)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記(7)に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、上記(7)に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(9)に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

上記(15)に準じて決定する。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

上記(8)に準じて決定する。

(17) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

III 平成25年7月22日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」及び「発行価額の総額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を平成25年8月9日に関東財務局長に提出しております。

当該臨時報告書の訂正報告書の報告内容は下記のとおりであります。

訂正箇所は下線で示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

240個（うち取締役（社外取締役を除く。）200個、監査役（社外監査役を除く。）40個）を上限とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかつた場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

240個（うち取締役（社外取締役を除く。）200個、監査役（社外監査役を除く。）40個）

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定（平成25年8月9日に確定する。）

(訂正後)

24,000円

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第92期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月20日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第93期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月20日
【事業年度】	第92期(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号 (注) 平成25年10月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所	愛知県豊橋市三弥町中原1-2
【電話番号】	03(5332)6001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03(5332)6001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	104,843	75,777	99,022	103,800	105,887
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△4,265	564	3,557	888	711
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△6,772	△59	1,481	1,420	△167
包括利益 (百万円)	—	—	△618	1,109	4,045
純資産額 (百万円)	34,175	35,249	34,407	35,414	39,335
総資産額 (百万円)	86,560	87,977	93,799	105,208	110,752
1株当たり純資産額 (円)	1,583.83	1,633.33	1,593.63	1,639.10	1,820.70
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△313.83	△2.77	68.80	65.87	△7.76
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	68.54	65.63	—
自己資本比率 (%)	39.41	39.99	36.60	33.60	35.45
自己資本利益率 (%)	—	—	4.26	4.08	—
株価収益率 (倍)	—	—	10.23	10.92	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	9,404	9,112	14,058	6,610	13,696
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△15,476	△10,341	△11,491	△16,560	△18,548
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	9,841	△232	2,090	7,609	3,715
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	7,274	5,267	9,179	6,688	6,087
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,937 (259)	4,473 (184)	5,671 (245)	6,091 (285)	6,406 (458)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第88期、第89期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するも
のの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. △印はマイナスを示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	86,572	60,853	74,606	74,521	69,100
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,041	△847	1,085	258	1,110
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△3,250	△1,267	203	1,258	1,105
資本金 (百万円)	5,117	5,117	5,117	5,117	5,117
発行済株式総数 (千株)	21,778	21,778	21,778	21,778	21,778
純資産額 (百万円)	29,571	29,087	28,931	30,235	31,687
総資産額 (百万円)	72,815	70,934	72,246	81,727	76,303
1株当たり純資産額 (円)	1,370.11	1,347.27	1,339.40	1,398.98	1,466.05
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	11.00 (11.00)	5.00 (—)	12.00 (6.00)	6.00 (3.00)	3.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△150.63	△58.83	9.46	58.38	51.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	9.42	58.17	51.04
自己資本比率 (%)	40.53	40.91	39.93	36.91	41.43
自己資本利益率 (%)	—	—	0.70	4.27	3.58
株価収益率 (倍)	—	—	74.42	12.32	9.50
配当性向 (%)	—	—	126.85	10.28	5.85
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,041 (122)	995 (54)	1,002 (76)	984 (86)	901 (46)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第88期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. △印はマイナスを示しております。

2 【沿革】

昭和18年11月	扶桑軽合金(株)を設立、本社を東京都板橋区に、工場を東京都板橋区で操業開始、ダイカスト製品、アルミニウム砂型鋳物を製造
昭和35年 7月	浜松工場を静岡県浜松市に新設
昭和36年10月	株式を東京証券取引所第二部ならびに大阪証券取引所第二部に上場
昭和39年 1月	埼玉工場を埼玉県戸田市に新設
昭和41年 3月	大阪営業所を大阪府尼崎市（現・吹田市）に開設
昭和45年 5月	アルミ工場を埼玉工場敷地内に新設
昭和46年 3月	栃木フソ一(株)を栃木県壬生町に設立（昭和63年10月(株)アーレスティ栃木に商号変更。現・連結子会社）
昭和49年10月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
昭和50年 2月	福岡営業所を福岡県福岡市に開設
昭和51年 9月	熊本フソ一(株)を熊本県松橋町に設立（昭和63年10月(株)アーレスティ熊本に商号変更。現・連結子会社）
昭和59年 7月	名古屋営業所を愛知県名古屋市（現・安城市）に開設
昭和59年 7月	埼玉工場を売却し、ダイカスト工場として東松山工場を埼玉県比企郡に、アルミ工場として熊谷工場を埼玉県熊谷市にそれぞれ新設
昭和63年 6月	アーレスティ ウイルミントン CORP. を米国オハイオ州に設立（現・連結子会社）
昭和63年10月	商号を(株)アーレスティに変更
平成 5年 8月	厚木営業所を神奈川県厚木市に開設
平成 6年 8月	栃木営業所を栃木県壬生町に開設
平成 8年 7月	本社を東京都板橋区坂下に移転
平成12年 4月	(株)アーレスティ研究所を吸収合併
平成14年 7月	タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. をタイのバンコク市に設立（非連結子会社）
平成15年 8月	広州阿雷斯提汽車配件有限公司を中国広東省広州市に設立（現・連結子会社）
平成15年10月	京都ダイカスト工業(株)と合併
平成15年12月	(株)大阪証券取引所第二部上場廃止
平成16年 3月	関連会社のパスカル販売(株)（平成17年 7月(株)アーレスティテクノサービスに商号変更）を連結子会社化
平成16年 9月	持分法適用会社の(株)日本精密金型製作所（平成17年 7月(株)アーレスティダイモールド浜松に商号変更）、(株)ダイテック（平成20年 1月(株)アーレスティダイモールド栃木に商号変更。(株)アーレスティダイモールド熊本を分社化）、タイアーレスティダイ CO., LTD. 、関連会社の(株)シー・エス・フソーを連結子会社化
平成17年 2月	株式交換により(株)日本精密金型製作所を完全子会社化
平成17年 3月	ア雷斯提精密模具（広州）有限公司を中国広東省広州市に設立（現・連結子会社）
平成17年 4月	菅原精密工業(株)はパスカル工業(株)と合併し、(株)アーレスティ山形に商号変更（現・連結子会社）
平成17年 6月	本社を東京都中野区中央に移転
平成17年10月	エスケイ化成(株)、ケイディーシーサービス(株)を吸収合併
平成18年 6月	熊本営業所を熊本県宇城市に開設
平成18年 6月	アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. をメキシコのサカテカス州に設立（現・連結子会社）
平成18年 7月	株式交換により東海精工(株)（平成21年 4月(株)アーレスティプリテックに商号変更）を完全子会社化（平成20年 1月(株)浜松メカテックを吸収合併。現・連結子会社）
平成18年 9月	テクニカルセンターを愛知県豊橋市に開設
平成19年 1月	アーレスティインディアプライベートリミテッドをインドのハリアナ州に設立（現・連結子会社）
平成20年 1月	(株)アーレスティテクノサービス、(株)シー・エス・フソー及び天竜金属工業(株)は、(株)アーレスティテクノサービスを存続会社として合併
平成22年 8月	合肥阿雷斯提汽車配件有限公司を中国安徽省合肥市に設立（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社16社により構成されており、ダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び各事業における当社と関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項』に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) ダイカスト事業

主要な製品は、自動車・二輪自動車向けを主とするダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等であります。

ダイカストは、製品をお客様に提供するまで、製品設計（湯流れ、強度等の解析含む）、金型製作、試作、量産（ダイカスト鋳造、機械加工等）という流れとなります。当社グループ会社のほとんどがダイカスト事業に関連しております、一連のダイカスト製品の量産に至る過程、量産工程の一部を担うか、又は、その過程において使用する設備装置の提供等を行っております。

① ダイカスト製品

日本では当社がダイカスト製品を製造・販売するほか、子会社の㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、㈱アーレスティ山形が製造しており、北米では、米国子会社のアーレスティウイルミントンCORP. 及びメキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V. が製造・販売しており、アジアでは、中国子会社の広州阿雷斯提汽車配件有限公司、合肥阿雷斯提汽車配件有限公司及びインド子会社のアーレスティインディアプライベートリミテッドが製造・販売しております。

ダイカスト製品の機械加工及び部品組付けについては、上記のほか子会社の㈱アーレスティプリテックに委託しております。

② 金型鋳物製品

当社の東海工場が金型鋳物製品を製造し、販売しております。

③ ダイカスト用金型

当社が金型設計、販売を行うほか、日本では子会社の㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド栃木、㈱アーレスティダイモールド熊本が金型を製造しており、北米では、メキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V. が金型を製造しており、アジアでは、タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. が当社の金型設計の一部を行い、タイアーレスティダイCO., LTD.、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司が金型を製造・販売しております。

④ ダイカスト周辺機器

㈱アーレスティテクノサービスが金型冷却部品等を製造し、販売しております。

(2) アルミニウム事業

主要な製品は、ダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金地金等であります。

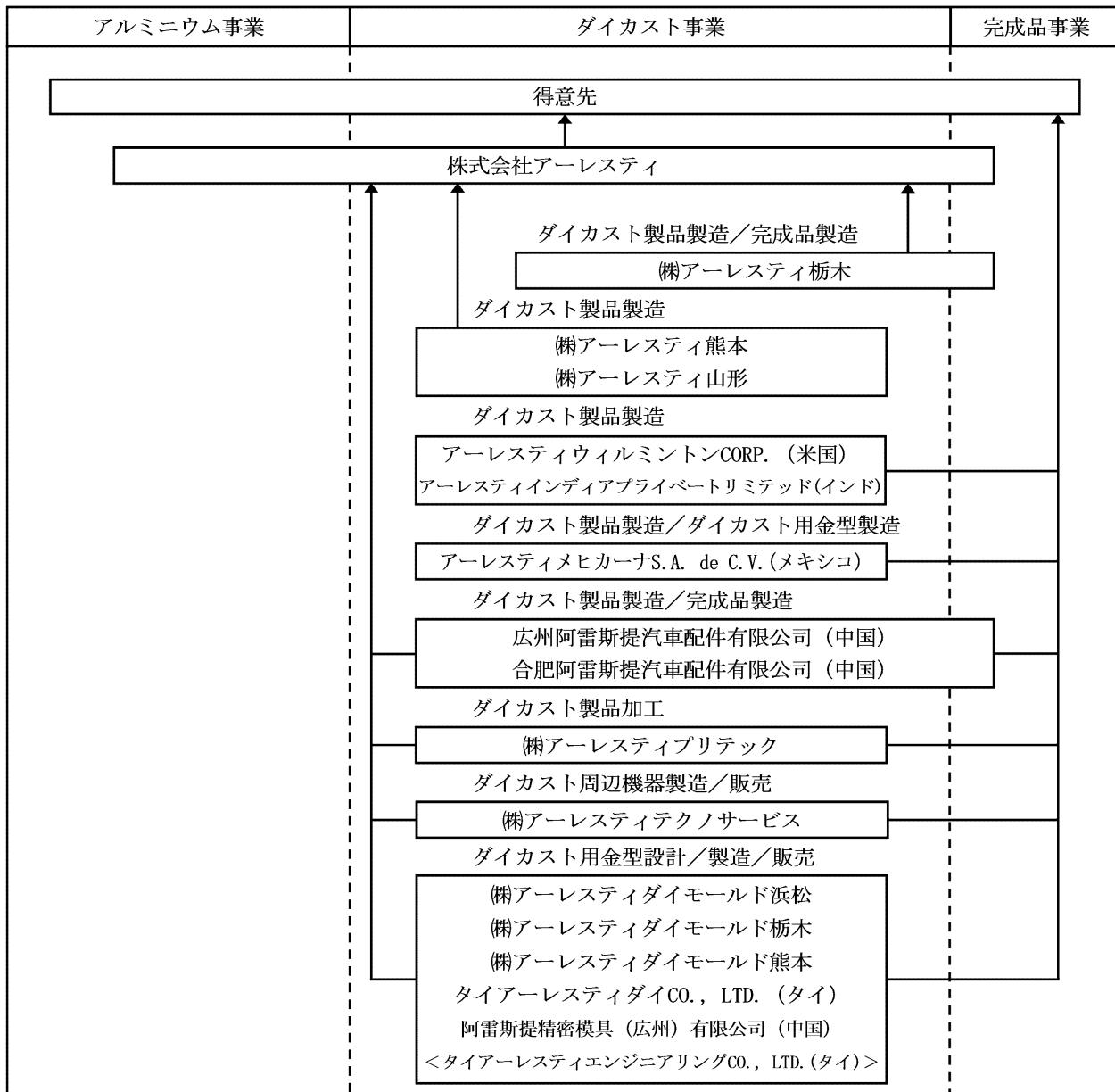
当社が製造・販売しております。

(3) 完成品事業

主要な製品は、フリーアクセスフロア（建築用二重床）等であります。

当社が施工・販売するほか、㈱アーレスティ栃木、広州阿雷斯提汽車配件有限公司及び合肥阿雷斯提汽車配件有限公司がフロアパネル等を製造しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 無印は連結子会社、<>書きの会社は持分法非適用非連結子会社であります。

2. ()書きのない会社は国内会社であります。

3. 図中の → は主要な製品、役務の流れを示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱アーレスティ栃木 (注) 1	栃木県下都 賀郡壬生町	300	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ熊本	熊本県宇城市	150	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ山形 (注) 1	山形県西置 賜郡白鷹町	151	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
アーレスティウイルミ ントンCOPR. (注) 1、3	米国 オハイオ州	千米ドル 33,600	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
㈱アーレスティテクノ サービス	静岡県浜松 市浜北区	15	機械器具製造 業	100	ダイカスト周辺部品を当社へ売 上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド浜松 (注) 1	静岡県浜松 市西区	266	精密金型製造 業	100	ダイカスト金型を当社へ売上。 役員の兼任あり。
㈱アーレスティダイモ ールド栃木 (注) 2	栃木県下都 賀郡壬生町	93	精密金型製造 業	100 (100)	役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド熊本 (注) 2	熊本県宇城市	50	精密金型製造 業	100 (100)	役員の兼任あり。
タイアーレスティダイ CO., LTD. (注) 2	タイ アユタヤ	千タイバーツ 100,000	精密金型製造 業	100 (100)	_____
広州阿雷斯提汽車配件 有限公司 (注) 1、4	中華人民共 和国廣東省	千中国元 543,326	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
㈱アーレスティプリテ ック (注) 1	静岡県浜松 市中区	100	軽金属加工業	100	ダイカスト製品加工代を当社へ 売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
アーレスティメヒカ ナS.A. de C.V. (注) 1	メキシコ合 衆国サカテ カス州	千ペソ 1,035,972	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
アーレスティインディア プライベートリミテッド (注) 1	インド ハリアナ州	千ルピー 3,400,000	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
合肥阿雷斯提汽車配件 有限公司 (注) 1	中華人民共 和国安徽省	千中国元 321,899	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
阿雷斯提精密模具(廣 州)有限公司 (注) 1、2	中華人民共 和国廣東省	千中国元 76,535	精密金型製造 業	100 (100)	_____

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。

3. アーレスティウイルミントンCOPR.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,076百万円
	(2) 経常利益	895百万円
	(3) 当期純利益	619百万円
	(4) 純資産額	7,145百万円
	(5) 総資産額	10,682百万円

4. 広州阿雷斯提汽車配件有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,004百万円
	(2) 経常利益	325百万円
	(3) 当期純利益	191百万円
	(4) 純資産額	9,644百万円
	(5) 総資産額	19,827百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ダイカスト事業 日本	2,113 (211)
ダイカスト事業 北米	1,881 (67)
ダイカスト事業 アジア	2,252 (171)
アルミニウム事業	53 (6)
完成品事業	29
全社(共通)	78 (3)
合計	6,406 (458)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
901 (46)	40才 1ヶ月	14年 7ヶ月	5,356,039

セグメントの名称	従業員数(人)
ダイカスト事業 日本	744 (37)
ダイカスト事業 北米	—
ダイカスト事業 アジア	—
アルミニウム事業	53 (6)
完成品事業	26
全社(共通)	78 (3)
合計	901 (46)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アーレスティ労働組合連合会、アーレスティ栃木労働組合等が組織されております。平成25年3月31日現在における組合員数は4,921名で、上部団体のJAM、全日産・一般業種労働組合連合会等に属しております。

なお、労使関係について記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災復興需要を背景に回復基調がみられたものの、世界景気の減速等を背景に、輸出の減少や設備投資が弱含みで推移する等、全体としては弱い動きとなりました。しかしながら、政権交代を機に、輸出環境の改善や経済対策・金融政策への期待感から、明るい兆しも見え始めました。海外においては、米国は弱めの回復テンポではありましたが、しばらくはこのまま穏やかな回復傾向は続くものと思われます。中国・インドでは拡大のテンポが一時鈍化しましたが、ようやく安定化し、やや持ち直す傾向となっていました。

このような環境の中、当社グループではグローバルでのダイカスト需要増に対応するため、北米及びアジアの生産能力を拡充する一方、国内では中長期的な国内ダイカスト需要の減少に対応するため、浜松工場と豊橋工場を東海工場として統合を進め、平成25年3月をもって集約を完了しました。

当連結会計年度の業績については、国内での売上が減少したものの、海外での売上が増加したことにより、売上高は105,887百万円（前期比2.0%増）となりました。収益面においては、主に国内での売上減少に伴う影響により営業利益は997百万円（前期比27.0%減）、経常利益は711百万円（前期比20.0%減）、当期純損失は167百万円（前期は当期純利益1,420百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、上期はエコカー補助金の効果による販売増加や東日本大震災の復興需要等に支えられ生産が増加しましたが、下期はエコカー補助金の終了及びアジアや欧州向けを中心とした自動車輸出減少の影響等により生産が減少しました。当社においては、主に輸出向け製品の受注減少等の影響を受け、売上高は60,630百万円（前期比6.9%減）となりました。収益面においては、売上高の減少及び東海工場の集約に伴う一時的な費用増の影響等によりセグメント利益は601百万円（前期比58.9%減）となりました。

② ダイカスト事業 北米

北米では、東日本大震災の影響により減少した主要顧客からの受注が回復し、アメリカでの緩やかな景気回復の下、自動車販売も好調である事から受注が増加し、売上高は22,886百万円（前期比22.0%増）となりました。収益面においては、受注増の影響や前期にメキシコで発生していた生産対応の遅れによる費用を削減したこと等により、セグメント利益は744百万円（前期比136.7%増）となりました。

③ ダイカスト事業 アジア

アジアでは、平成23年夏より中国合肥における新拠点が操業開始した影響に加え、中国広州及びインドにおいても新規製品の量産が本格化したことにより受注が増加し、アジアでの売上高は16,736百万円（前期比22.0%増）となりました。収益面においては、インド及び合肥での先行投資による固定費の増加影響等によりセグメント損失は521百万円（前期はセグメント損失504百万円）となりました。

④ アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、受注量は年間を通じて堅調に推移したことにより、売上高は3,840百万円（前期比2.6%増）となりました。収益面においては、主として円高等を原因とした市況販売価格の低迷があったものの、受注増や原価低減活動による一定の効果が得られたことにより、セグメント利益は50百万円（前期はセグメント損失42百万円）となりました。

⑤ 完成品事業

完成品事業においては、国内シェアは増加したものの、主要販売先である半導体関連企業の設備投資が低調であることに加え、通信会社のデータセンター向け物件の需要が前期に比べ減少したこと等により、売上高は1,793百万円（前期比27.0%減）となりました。収益面においては、売上減少の影響があったものの原価低減活動の成果により、セグメント利益は78百万円（前期比8.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ601百万円減少し、当連結会計年度末には6,087百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して7,085百万円増加して、13,696百万円となりました。これは主に売上債権の増減額6,638百万円（前期比10,898百万円増）、仕入債務の増減額△3,212百万円（前期比3,253百万円減）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して1,987百万円増加して18,548百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出19,143百万円（前期比3,057百万円増）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して3,894百万円減少して3,715百万円となりました。これは主に借入金など有利子負債の減少4,565百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	56,556	96.1
ダイカスト事業 北米 (百万円)	22,112	127.6
ダイカスト事業 アジア (百万円)	16,721	118.0
アルミニウム事業 (百万円)	5,374	100.7
完成品事業 (百万円)	691	91.9
合計 (百万円)	101,457	105.2

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社事業の大部分は、顧客からの受注内示に基づいた見込み生産を行い、納入指示日の数日前に確定する受注に基づいて出荷（売上計上）する形態であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	60,630	93.1
ダイカスト事業 北米 (百万円)	22,886	122.0
ダイカスト事業 アジア (百万円)	16,736	122.0
アルミニウム事業 (百万円)	3,840	102.6
完成品事業 (百万円)	1,793	73.0
合計 (百万円)	105,887	102.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
富士重工業株式会社	13,762	13.3	13,333	12.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の対処すべき課題は次のとおりであります。

当社の主要事業であるダイカスト事業においては、中長期的には新興国を中心とした自動車需要の増加、先進国における需要回復、軽量化によるアルミダイカスト採用増によりグローバルでのダイカスト需要は拡大していくものと見込まれます。一方、国内においては、少子高齢化等に伴う国内自動車販売の減少、為替リスク回避等に伴う海外自動車生産の増加等により、国内ダイカスト需要は縮小するものと予想されます。アルミニウム事業においてもその主な需要先がダイカスト事業と同一業界であることから同様に推移するものと見込まれます。完成品事業においては、国内での大幅な需要増は期待できないものの、海外における需要増が見込まれます。

このような環境下において、当社グループの長期的な経営の方向性を示した「10年ビジョン」をベースとしつつ、グローバル需要拡大に対応すべく中国・北米を中心とした海外ダイカスト事業の拡大、国内需要の縮小を見据えた効率的な生産体制の確立を進めると共に、ものづくりに焦点を当てた方針を「1315 3カ年アーレスティ方針」として掲げ、次の4つを柱として、全従業員が積極的に活動し計画達成を目指して全力で取り組んでまいります。

- ① 最善なものづくりの追求と共有
- ② ものづくりの現場で活かす技術開発
- ③ ものづくりを支える人づくり
- ④ 健全な利益追求

なお、これまでの「1012 3カ年アーレスティ方針」で課題として取上げていた基盤強化の状況は次の通りです。

・ものづくりの品質基盤強化

お客様の信頼と期待に応える品質の製品を提供するため、設計から出荷までの各工程において、不良を作らない・流さないための管理技術・固有技術を高める施策、サイクルタイム短縮の施策等を展開し、品質システムの向上、顧客満足度の向上、生産性の向上を目指し、すべてのプロセスでものづくりの基盤強化を進めてきており、一定の成果は得られたものの、「1315 3カ年アーレスティ方針」では、最善なものづくりの追求と共有の施策を展開してまいります。

・プロフェッショナル人財の育成

グローバルでの競争激化が予想される厳しい環境下において、社員一人ひとりがプロとしてアーレスティウェイを実践し企業成長を支える人材に成長できる環境づくりと品質教育を始めとした能力クラス別専門教育、マネジメント・エキスパートの育成等の施策を進めており、専門教育体系等の基盤整備を完了し、この体系に沿った人材育成を行っております。「1315 3カ年アーレスティ方針」では、ものづくりを支える人づくりの施策を展開してまいります。

・グローバル経営システムの構築と展開と周知

グローバル化が進む中で、効率の良い組織と機能の実現のため、グローバル標準の整備を中心に経営・営業・製造機能の基盤強化の施策を進めており、主要な標準類の整備等を完了しております。

・リスクマネジメント

事業継続マネジメントの構築と地震等の主要リスクに対する事業継続計画の策定・推進を進めてきております。今後は、この事業継続計画に従ったリスク対応の諸施策を継続して実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入はダイカスト事業の依存度が高く、ダイカスト事業の営業収入の8割以上を自動車関連で占めています。自動車の生産台数及び販売台数は、国内外の経済情勢の影響を受けることが予想されます。従いまして、日本、北米、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、自動車業界の販売車種別の売れ行きは、消費者のニーズ、個人消費の低迷にも影響を受け、当社グループが納入している部品の適用車種の販売台数により営業収入に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの事業には、北米、アジアの生産と販売が含まれております。連結財務諸表においては、各地域における収益及び費用は期中平均レートを、資産及び負債は期末レートを用いて円貨に換算しております。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

(3) 為替変動及び金利リスクをヘッジしていることが引き起こす別のリスク

すべての為替及び金利リスクをヘッジすることは不可能ですが、当社は、為替変動及び金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ契約を締結しています。あらゆるヘッジ契約と同様に、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約、そして金利スワップ契約の利用にはリスクが伴います。このようなヘッジ契約の利用は、為替及び金利の変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替及び金利が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。当社が締結してきた、またこれからも締結するであろうヘッジ契約は、取引相手の信用リスクにさらされるリスクを最小限に抑える努力をしております。しかしながら、このような取引相手の債務不履行があれば、当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産の保護

当社は、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社のこれまでの事業の成長にとって重要だったものであり、その重要性は今後も変わりません。当社は、いずれの事業も単一の特許又は関連する複数の特許に依存しているとは考えておりませんが、このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、あるいは広範囲にわたり当社の知的財産権が違法に侵害されることによって、当社の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出に潜在するリスクの影響

当社グループの生産及び販売については、北米、中国等、日本国外に占める割合が年々高まる傾向にあります。そのため、当社グループが進出している国や地域において、自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ、労働災害等の予期せぬ事象により、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起り、それが長引くようであれば、当社の事業、財務状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 製品の品質について

ダイカスト製品については、グローバル展開により当社グループの製品が世界各国で使用されております。そのため、当社グループは厳密な品質管理のもと、個々の取引先の製品規格に従い検査を行った上で、納品しております。しかし、万一賠償問題につながるクレーム及びリコールが発生した場合には、その問題が世界に波及する懸念があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額をカバーできる保証はありません。その結果、損害賠償等の経済的負担及び信用失墜により、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料市況の影響

当社のダイカスト事業における原材料（アルミニウム二次合金地金）及びアルミニウム事業における原料（アルミニウム合金屑等）の価格は、他の非鉄金属価格の動向、アルミニウム一次地金価格の動向、特にLME（ロンドン金属取引所）等の海外市況の動向の影響を受けます。

ダイカスト事業では顧客との間で製品価格に転嫁できる契約形態（顧客によって契約内容は異なるものの一般的には3ヶ月ごとに市況の変動に合わせて原材料の契約価格を改定しております。）となっており、売上高は原材料市況の影響を受けますが、長期的には利益への影響はほとんどありません。しかしながら、短期的には原材料価格の変動が収益に影響を及ぼす可能性があります。

アルミニウム事業では、市況により販売価格及び原料価格が変動しますが、一般的には販売価格と原料価格は連動しており、売上高への影響はありますが、基本的には利益への影響は僅かであります。しかしながら、販売価格と原料価格動向にずれが生ずると利益にも影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地震等自然災害について

大規模な地震等が発生した場合には、当社グループの生産施設等の機能麻痺、又は取引先の被災により、生産・納入・サービス活動が遅延、停止する可能性があります。こうした遅延や停止が長引くと生産活動に多大な影響を与え、売上高の大幅な減少や施設の修復等に伴う費用が発生することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の締結、重要な変更もしくは解約はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客ニーズの一歩先をゆく企業を目指して、主にダイカスト事業で当社技術部が推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、489百万円（前期比44.5%減）であります。

当連結会計年度における研究の主要課題は、次のとおりであります。

市場分析に基づく提案型製品開発の活動として、当社東松山工場に設置したN1铸造機を用いた足回り部品のプロセス改善を推進し、更なる競争力向上に向けて標準化が進みつつあります。さらに自社真空技術を用いた高延性材料による足回り部品の開発、次世代ディーゼル車をターゲットにした製品の開発を進めております。

また、新しい需要創出につながる技術開発の活動として、車体骨格部品、シャーシ部品のアルミダイカスト化やプラスティック、鋼板との接合技術にも取り組んでおり、車両全体の軽量化に貢献することにより、地球環境保護につながる活動を行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶發債務の開示、ならびに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループでは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明いたします。

① 投資有価証券及び投資

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの投資有価証券には価格変動性が高い公開会社の株式と株価決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。

当社グループは公開会社株式については市場価格などの時価をもって連結貸借対照表に計上し、評価差額は税効果会計適用後の金額を全額純資産の部に計上しております。しかし、時価が著しく下落した場合（50%以上下落した場合）に下落した額を、原則として減損を認識しております。また30%以上～50%未満下落している銘柄については、3年間の時価の推移を捉え時価が回復しない場合に減損を計上しております。

また、非公開会社株式については、投資先の純資産額の当社持分と、当社グループの帳簿価額とを比較することにより減損の判断を行っております。減損の判断にあたっては、下落幅及び当該投資先会社の財政状態及び将来の業績見通し等を考慮しております。

② 貸倒引当金

当社グループは将来の顧客の支払不能時に発生する損失に備えるため、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権に分類し、一般債権については過去3年間の貸倒実績率に基づいた貸倒見積高、貸倒懸念債権及び破産更生債権については回収可能額を控除した全額を貸倒見積額として引当計上しております。

③ 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日）に基づく固定資産の減損会計を適用しております。有形固定資産等、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。

その資産の市場価額及びその資産を使用した営業活動から生ずる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となりますが、正味売却価額につきましては不動産鑑定評価額を合理的に調整した価格とし、使用価値については見積将来キャッシュ・フローの現在価値とすることを会計方針としております。今後、事業計画や市場環境の変化等によりこれらの見積りが変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損損失認識の可能性があります。

④ 繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり連結グループ内の個々の会社について今後5年間の利益計画をもとに将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産のうち、将来において実現が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当金を計上して繰延税金資産を減額しておりますが、将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の減額部分の増減変更により法人税等調整額が増減し当期純利益（又は当期純損失）が増減する可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

当社グループは、将来の従業員の退職金の支払に備え、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を採用しております。㈱アーレスティ栃木を除く国内連結子会社においては、従業員が少ないため高い信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難であるため簡便法による処理を行っております。簡便法では決算日における従業員の自己都合退職によつた場合における要支給額より年金資産額を控除した額を引当計上しております。当社及び㈱アーレスティ栃木においては、原則法により数理計算上の見積りを行っております。原則法によつた場合、従業員の退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率などが含まれております。割引率は日本の国債の市場利回りを在籍従業員に対する支給年数で調整して算出しております。期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は累積され将来にわたって規則的に認識していくため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、国内での売上が減少したものの、海外での売上が増加したことにより、前連結会計年度から2,086百万円増加し、105,887百万円（前期比2.0%増）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、国内における売上高の減少及び東海工場の集約に伴う一時的な費用増の影響や、海外における先行投資による固定費の増加影響等により、前連結会計年度から2,806百万円増加し、95,533百万円（前期比3.0%増）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は0.9ポイント増加し90.2%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度から350百万円減少し、9,356百万円（前期比3.6%減）となりました。

以上の結果、営業利益は997百万円（前期比27.0%減）となりました。

③ 営業外損益、経常利益

営業外収益は前連結会計年度から254百万円増加し、693百万円（前期比57.9%増）となりました。これは主に為替差益351百万円によるものであります。

営業外費用は前連結会計年度から62百万円増加して979百万円（前期比6.8%増）となりました。これは主に支払利息の増加159百万円によるものであります。

以上の結果、経常利益は711百万円（前期比20.0%減）となりました。

④ 特別利益

特別利益は前連結会計年度から150百万円増加し、175百万円（前期比622.3%増）となりました。これは主に補助金収入171百万円を計上したことによるものであります。

⑤ 特別損失

特別損失は前連結会計年度から705百万円減少して158百万円（前期比81.7%減）になりました。これは主に前期に製品保証費用471百万円、災害による損失198百万円を計上したことによるものであります。

⑥ 当期純損失

当連結会計年度は、当期純損失167百万円（前期は当期純利益1,420百万円）となりました。これは主に法人税、住民税及び事業税857百万円によるものであります。当連結会計年度の1株当たり当期純損失は7円76銭（前期は1株当たり当期純利益65円87銭）となりました。

(3) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べ5,544百万円増加して110,752百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加11,014百万円、売上債権の減少5,921百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,622百万円増加して71,416百万円となりました。主な要因は、借入金の増加5,315百万円、仕入債務の減少2,651百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,921百万円増加して39,335百万円となりました。主な要因は、当期純損失167百万円、為替換算調整勘定の増加3,694百万円、その他有価証券評価差額金の増加518百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末33.6%から35.5%となりました。

(4) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローのプラス13,696百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローのプラス3,715百万円を、投資活動によるキャッシュ・フローに18,548百万円使用し、換算差額533百万円を調整すると現金及び現金同等物は601百万円減少しました。

(5) 資金の調達、使途

国内連結子会社全社が参加したCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、連結グループ内における効率的な資金運用と負債コストの削減に努め、余剰資金が生じた場合には有利子負債の返済に充てる方針であります。

調達方法については、銀行からの短期借入金、長期借入金で行う予定であります。短期借入金については、月次の売上高の2分の1程度を運転資金として借入を行います。長期借入金については、設備投資に3年～5年の借入期間で調達を行います。

短期借入金については、月次の資金繰り状況に応じ当座借越限度額の範囲内で反復利用を行います。長期借入金については、新規調達を行う一方で約定計画に基づき返済を行っております。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資（工具、器具及び備品の金型を除く）の総額は11,472百万円であります。

ダイカスト事業における設備投資の総額は11,457百万円であり、その主なものは生産設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業 北米	アーレスティ ウイルミントン CORP.	生産設備の増設
ダイカスト事業 北米	アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	生産設備の増設
ダイカスト事業 アジア	広州阿雷斯提汽車配件有限公司	生産設備の増設
ダイカスト事業 アジア	合肥阿雷斯提汽車配件有限公司	生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	その他	合計	
東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	14	148	42	258 (13,774.38)	25	489	60 (30)
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	アルミニウム 事業	アルミニウム 生産設備等	52	47	2	25 (47,105.15)	13	141	50 (6)
東海工場 (愛知県豊橋市、 静岡県浜松市中区)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	1,817	1,206	508	1,419 (135,722.26)	938	5,891	451 (40)
テクニカルセンター (愛知県豊橋市)	全社研究開発	研究開発設備等	531	56	28	467 (18,066.73)	1	1,085	186 (10)
本社 (東京都中野区)	会社統括業務	統括業務施設等	609	1	11	1,324 (133,616.73)	13	1,960	70 (2)
商品営業部 (東京都中野区)	完成品事業	販売設備等	0	2	0	— (—)	14	17	21
厚木営業所 ほか5営業所	販売業務 ダイカスト事業 日本	販売設備等	7	8	11	84 (541.42)	—	112	63 (3)

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	その他	合計	
㈱アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	738	1,718	769	167 (16,557.96)	1,157	4,552	434 (126)
㈱アーレスティ 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	129	184	104	166 (34,301.38)	69	654	152 (18)
㈱アーレスティ 山形	(山形県西置賜 郡白鷹町)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	353	360	168	421 (44,030.46)	99	1,403	201 (45)
㈱アーレスティ テクノサービス	(静岡県浜松市 浜北区)	ダイカスト事業 日本	販売設備等	189	35	12	85 (5,107.00)	0	323	110 (5)
㈱アーレスティ ダイモールド 浜松	(静岡県浜松市 西区)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	294	61	6	281 (13,320.00)	—	644	97 (4)
㈱アーレスティ ダイモールド 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	28	90	7	49 (6,611.61)	—	175	56 (1)
㈱アーレスティ ダイモールド 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	59	48	2	84 (12,987.00)	—	195	48 (1)
㈱アーレスティ プリテック	(静岡県浜松市 中区)	ダイカスト事業 日本	軽金属加工 設備等	268	906	55	231 (11,583.40)	3	1,465	274 (120)

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	その他	合計	
アーレスティ ウイルミントン CORP.	(米国 オハイオ州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	1,387	2,605	364	17 (17,000.00)	1,417	5,792	496 (76)
タイアーレステ ィダイ CO., LTD.	(タイ アユタヤ)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	108	128	28	77 (16,940.00)	2	345	56 (1)
広州阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国廣東省)	ダイカスト事業 アジア 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,202	8,661	1,051	— (—)	3,315	14,230	1,463
アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ 合衆国 サカテカス州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	1,880	10,565	1,148	— (—)	3,243	16,837	1,385
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリアナ州)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	949	1,618	314	189 (58,500.00)	370	3,441	317 (213)
合肥阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国安徽省)	ダイカスト事業 アジア 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	759	1,519	167	— (—)	807	3,253	305
阿雷斯提精密模 具（広州）有限 公司	(中華人民 共和国廣東省)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	377	486	39	— (—)	—	903	111

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」並びに「建設仮勘定」の合計であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の本社中には、㈱アーレスティ栃木（子会社）に貸与中の土地104百万円（71,394.78m²）、建物133百万円、㈱アーレスティ熊本（子会社）に貸与中の土地35百万円（6,856.83m²）、建物13百万円、㈱アーレスティ山形（子会社）に貸与中の建物315百万円、㈱アーレスティダイモールド栃木（子会社）に貸与中の建物106百万円等を含んでおります。

3. 従業員の（ ）は、臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心にグループ全体での調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画等は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱アーレステイ イプリテック	(静岡県浜松市 中区)	ダイカスト 事業日本	ダイカスト 加工設備	700	—	自己資金 及び借入金	平成25年1月	平成25年12月	(注) 1
アーレステイ ウイルミント ンcorp.	(米国 オハイオ州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備	500	—	自己資金 及び借入金	平成25年4月	平成26年3月	19%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	1,500	—	自己資金 及び借入金	平成25年4月	平成26年3月	(注) 1
アーレステイ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ合衆国 サカテカス州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備	400	—	自己資金 及び借入金	平成25年1月	平成25年12月	3%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	1,200	—	自己資金 及び借入金	平成25年1月	平成25年12月	(注) 1
広州阿雷斯提 汽車配件有限公司	(中華人民共和国 広東省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 加工設備	700	—	自己資金 及び借入金	平成25年1月	平成25年12月	(注) 1
合肥阿雷斯提 汽車配件有限公司	(中華人民共和国 安徽省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	700	—	自己資金 及び借入金	平成25年1月	平成25年12月	85%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	700	—	自己資金 及び借入金	平成25年1月	平成25年12月	(注) 1
アーレステイ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリアナ州)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	100	—	自己資金 及び借入金	平成25年4月	平成26年3月	6%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	300	—	自己資金 及び借入金	平成25年4月	平成26年3月	(注) 1

(注) 1. ダイカスト加工設備の能力は定量的な数字では表し難いので記載しておりません。

2. 工場の新築、増築等は、ダイカスト生産設備に含めてあります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成25年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成25年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,778,220	21,778,220	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容 に制限のない、標準となる株式であり、単元 株式数は100株であります。
計	21,778,220	21,778,220	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年11月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,800	4,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成48年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,419 資本組入額 1,710（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

(注) 1. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. (1) 新株予約権者は、平成18年12月1日から平成48年11月30日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成47年11月30日至るまでに権利行使開始日を迎えた場合
平成47年12月1日から平成48年11月30日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 平成19年7月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成49年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,220 資本組入額 1,110 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 前記①の(注) 1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成19年8月11日から平成49年8月10日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成48年8月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えていた場合
平成48年8月11日から平成49年8月10日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注) 3に同じ。

③ 平成20年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	172	172
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,200	17,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月19日 至 平成50年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 573 資本組入額 287 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 前記①の(注)1に同じ。
2. (1) 新株予約権者は、平成20年8月19日から平成50年8月18日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えていた場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
3. 前記①の(注)3に同じ。

④ 平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	169	169
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,900	16,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月18日 至 平成51年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 370 資本組入額 185（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1. 前記①の（注）1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成21年8月18日から平成51年8月17日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成50年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えていた場合
平成50年8月18日から平成51年8月17日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の（注）3に同じ。

⑤ 平成22年7月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	176	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,600	17,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月29日 至 平成52年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 569 資本組入額 285（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

- (注) 1. 前記①の（注）1に同じ。
2. (1) 新株予約権者は、平成22年7月29日から平成52年7月28日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成51年7月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えていた場合
平成51年7月29日から平成52年7月28日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
3. 前記①の（注）3に同じ。

⑥ 平成23年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月9日 至 平成53年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 410 資本組入額 205（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

- (注) 1. 前記①の（注）1に同じ。
2. (1) 新株予約権者は、平成23年8月9日から平成53年8月8日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成52年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合
平成52年8月9日から平成53年8月8日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
3. 前記①の（注）3に同じ。

⑦ 平成24年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月9日 至 平成54年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 234 資本組入額 117 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成24年8月9日から平成54年8月8日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成53年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えていた場合
平成53年8月9日から平成54年8月8日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年7月1日 (注)	1,117	21,778	—	5,117	3,235	8,177

(注) 東海精工㈱との株式交換によるものであります。

株式交換比率 1 : 7

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	23	146	70	3	3,476	3,732	—
所有株式数 (単元)	—	37,017	3,905	45,684	46,901	64	83,733	217,304	47,820
所有株式数の 割合(%)	—	17.04	1.80	21.02	21.58	0.03	38.53	100	—

(注) 1. 自己株式213,847株は、「個人その他」の欄に2,138単元及び「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高橋 新	東京都新宿区	915	4.2
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	765	3.5
本田技研工業(株)	東京都港区南青山2-1-1	672	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	664	3.0
日本軽金属(株)	東京都品川区東品川2-2-20	657	3.0
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	647	2.9
アーレスティ取引先持株会	東京都中野区中央1-38-1	644	2.9
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー -MUF G証券(株))	1585 Broadway, New York, New York 10036, USA (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	618	2.8
ザバンクオブニューヨークジャスディックノントリー・ティーアカウント (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	One Wall Street, New York, New York 10286, USA (東京都中央区月島4-16-13)	592	2.7
スズキ(株)	静岡県浜松市南区高塚町300	565	2.5
計		6,744	30.9

(注) オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー (Oaktree Japan Opportunities Fund, L.P.) 及びその共同保有者であるオー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.) から、平成21年6月10日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、報告義務発生日（平成21年6月4日）現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー (Oaktree Japan Opportunities Fund, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピーブイ リミテッド (Walkers SPV Limited, Walker House PO BOX 908 GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands)	株式 686,100	3.1
オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン KY 1-9002 ジョージタウン メアリーストリート ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピーブイ リミテッド方 (c/o Walkers SPV Limited, Walker House, PO Box 908 GT, Mary Street, George Town, Grand Cayman KY 1- 9002, Cayman Islands)	株式 589,300	2.7

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 213,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,516,600	215,156	同上
単元未満株式	普通株式 47,820	—	同上
発行済株式総数	21,778,220	—	—
総株主の議決権	—	215,156	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）及び証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) （株）アーレスティ	東京都中野区中央1-38-1	213,800	—	213,800	1.0
計	—	213,800	—	213,800	1.0

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年6月23日開催の定時株主総会に基づくもの

取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして社内取締役及び社内監査役に対し、新株予約権を発行することを、①平成18年11月15日開催の取締役会、②平成19年7月26日開催の取締役会、③平成20年7月25日開催の取締役会、④平成21年7月24日開催の取締役会、⑤平成22年7月12日開催の取締役会、⑥平成23年7月20日開催の取締役会、⑦平成24年7月24日開催の取締役会において決議したものであります。

① 平成18年11月15日取締役会決議

決議年月日	平成18年11月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役5名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成19年7月26日取締役会決議

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③ 平成20年7月25日取締役会決議

決議年月日	平成20年7月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④ 平成21年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤ 平成22年7月12日取締役会決議

決議年月日	平成22年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役5名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(6) 平成23年7月20日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(7) 平成24年7月24日開催の取締役会決議

決議年月日	平成24年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	71	29,717
当期間における取得自己株式	103	50,367

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	213,847	—	213,950	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、剩余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり3円の中間配当を実施しましたが、通期の業績を勘案し誠に遺憾ながら期末配当は無配とすることを決定いたしました。結果1株当たり年間配当金は3円となりました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日9月30日）をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剩余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剩余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月9日 取締役会決議	64	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,699	975	1,185	748	775
最低(円)	216	284	495	347	312

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	371	395	477	553	541	493
最低(円)	312	318	371	471	440	433

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高執行 責任者	高橋 新	昭和30年11月 2日生	昭和54年 4月 当社入社 昭和61年10月 アーレスティウイルミントン取締 役就任 昭和62年 6月 当社取締役就任 平成 6年 5月 アーレスティウイルミントン取締 役会長就任 平成 7年 6月 当社専務取締役就任 平成 9年 6月 当社代表取締役副社長就任 平成 9年10月 当社代表取締役社長就任（現） 平成13年 6月 京都ダイカスト工業㈱取締役就任 平成13年 7月 当社執行役員 平成15年 6月 当社上席執行役員 平成17年 6月 当社最高執行責任者（現）	(注) 4	915
取締役	専務執行役員 管理本部長	石丸 博	昭和31年12月 28日生	昭和56年 4月 当社入社 平成 9年 8月 アーレスティウイルミントン代表 取締役社長就任 平成13年 3月 当社国際業務室長兼技術部長 平成13年 7月 当社執行役員 平成15年 5月 当社中国プロジェクト部長 平成15年 9月 広州阿雷斯提汽車配件有限公司董 事長総經理就任 平成19年 3月 当社執行役員 平成22年 4月 当社品質保証本部長 平成22年 6月 当社取締役就任（現） 平成23年 4月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社専務執行役員（現） 平成25年 4月 当社管理本部長（現）	(注) 4	3
取締役	専務執行役員 製造本部長	野中 賢一	昭和24年 1月 28日生	昭和42年 4月 当社入社 平成 6年 7月 当社品質管理部長兼TQM推進室長 平成11年 1月 当社業務管理部長 平成11年 5月 当社業務管理部長兼経営企画室長 平成13年 3月 アーレスティウイルミントン代表 取締役社長就任 平成13年 7月 当社執行役員 平成17年 1月 当社上席執行役員 当社豊橋工場長 平成17年 6月 当社執行役員 平成20年10月 アーレスティウイルミントン代表 取締役社長就任 平成23年 1月 当社製造本部長（現） 平成23年 4月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役就任（現） 当社専務執行役員（現）	(注) 4	8
取締役	常務執行役員	蒲生 新市	昭和30年 8月 18日生	昭和57年10月 菅原精密工業㈱（現㈱アーレステ ィ山形）入社 平成14年 5月 同社取締役工場長就任 平成20年 4月 ㈱アーレスティ山形代表取締役社 長就任 平成23年10月 当社執行役員 広州阿雷斯提汽車配件有限公司董 事長総經理就任（現） 平成25年 4月 当社常務執行役員（現） 平成25年 6月 当社取締役就任（現）	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		原 隆	昭和31年8月19日生	昭和56年4月 日本軽金属㈱入社 平成13年12月 同社素形材事業部営業部長 平成18年6月 同社素形材事業部長兼松尾工業㈱ (現日軽松尾㈱) 代表取締役社長 平成19年6月 同社執行役員素形材事業部長 平成21年6月 同社執行役員メタル合金事業部 長、素形材事業部長 平成23年7月 同社執行役員メタル・素形材事業 部長 平成24年6月 当社取締役 (現) 日本軽金属㈱常務執行役員メタ ル・素形材事業部長 (現) 平成24年10月 日本軽金属ホールディングス(㈱執 行役員 (現)	(注) 4	—
常勤監査役		見目 康夫	昭和21年8月14日生	昭和40年4月 当社入社 平成2年1月 (㈱アーレスティ熊本取締役就任 平成7年12月 アーレスティウイルミントン 取締役就任 平成11年1月 (㈱アーレスティ栃木取締役就任 平成12年1月 菅原精密工業㈱ (現㈱アーレステ ィ山形) 取締役就任 平成15年6月 (㈱アーレスティ山形代表取締役社 長就任 平成20年6月 当社監査役就任 (現)	(注) 6	1
常勤監査役		古屋 茂	昭和25年1月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年1月 当社アルミ営業部長 平成14年2月 当社執行役員 当社熊谷工場長 平成18年6月 当社取締役就任 平成19年3月 当社管理本部長兼品質保証本部長 平成20年5月 当社管理本部長 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社専務執行役員 平成25年6月 当社監査役就任 (現)	(注) 7	1
監査役		早乙女 唯夫	昭和8年1月15日生	昭和53年3月 税理士登録 平成14年6月 当社監査役就任 (現)	(注) 6	—
監査役		志藤 昭彦	昭和18年1月30日生	昭和43年4月 萬自動車工業㈱ (現㈱ヨロズ) 入社 昭和58年6月 同社取締役就任 平成4年6月 同社代表取締役専務 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 同社代表取締役社長、最高経営責 任者兼最高執行責任者 平成19年6月 当社監査役就任 (現) 平成20年6月 (㈱ヨロズ代表取締役会長 (現) 、 最高経営責任者 (現)	(注) 5	29
計						959

- (注) 1. 監査役のうち早乙女 唯夫氏及び志藤 昭彦氏は、社外監査役であります。
2. 取締役原 隆氏は、社外取締役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で構成され、うち4名が取締役兼任であります。
- 取締役兼任以外の執行役員は営業本部長 金田 尚之、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. 社長 奥村俊彦、東海工場長 松下 正行、品質保証本部長兼品質管理部長 荒井 弘司、経営企画部長 辻 鶴男、生産技術部長 納多 孝次、ヒューマンリソース部長 松島 剛、(㈱アーレスティ栃木代表取締役社長 松永 太嘉生、アーレスティウイルミントンCORP. 社長 Justin Rummerの9名であります。
4. 平成25年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。なお、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、定款の定めにより退任監査役任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対しての経営責任と説明責任を明確にするとともに、高い透明性を伴った経営体制を確立することで、当社グループ全体での収益力の拡大と企業価値の増大を目指しております。さらには内部統制システムとリスク管理体制を充実させ、グループ子会社の事業活動についても管理・監督を行う経営システムの構築を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考え、重要な経営課題であると認識しております。

当社は監査役制度を採用しており、会社法に規定する会社の機関、会計監査人等が、それぞれ法令に基づく機能を果たし、経営会議、内部監査室、その他の業務執行や内部統制に係る組織の関与等によって経営活動に対する監督の強化をしております。

当社の具体的な機関の内容状況は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、意思決定の迅速化、健全化、経営責任の明確化を目的とし、社外取締役1名を含む5名で構成されています。原則として毎月1回開催し、法定の事項及びその他重要な事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、業務執行を監督しております。なお、取締役に関しては任期を1年として各年度の経営責任の明確化を図っております。

(経営会議)

経営会議は執行役員で構成され、取締役会の決定を受けて業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項を中心に経営上の重要事項の審議ならびに各部門の重要な案件について審議を行うため、原則として毎月2回開催しております。

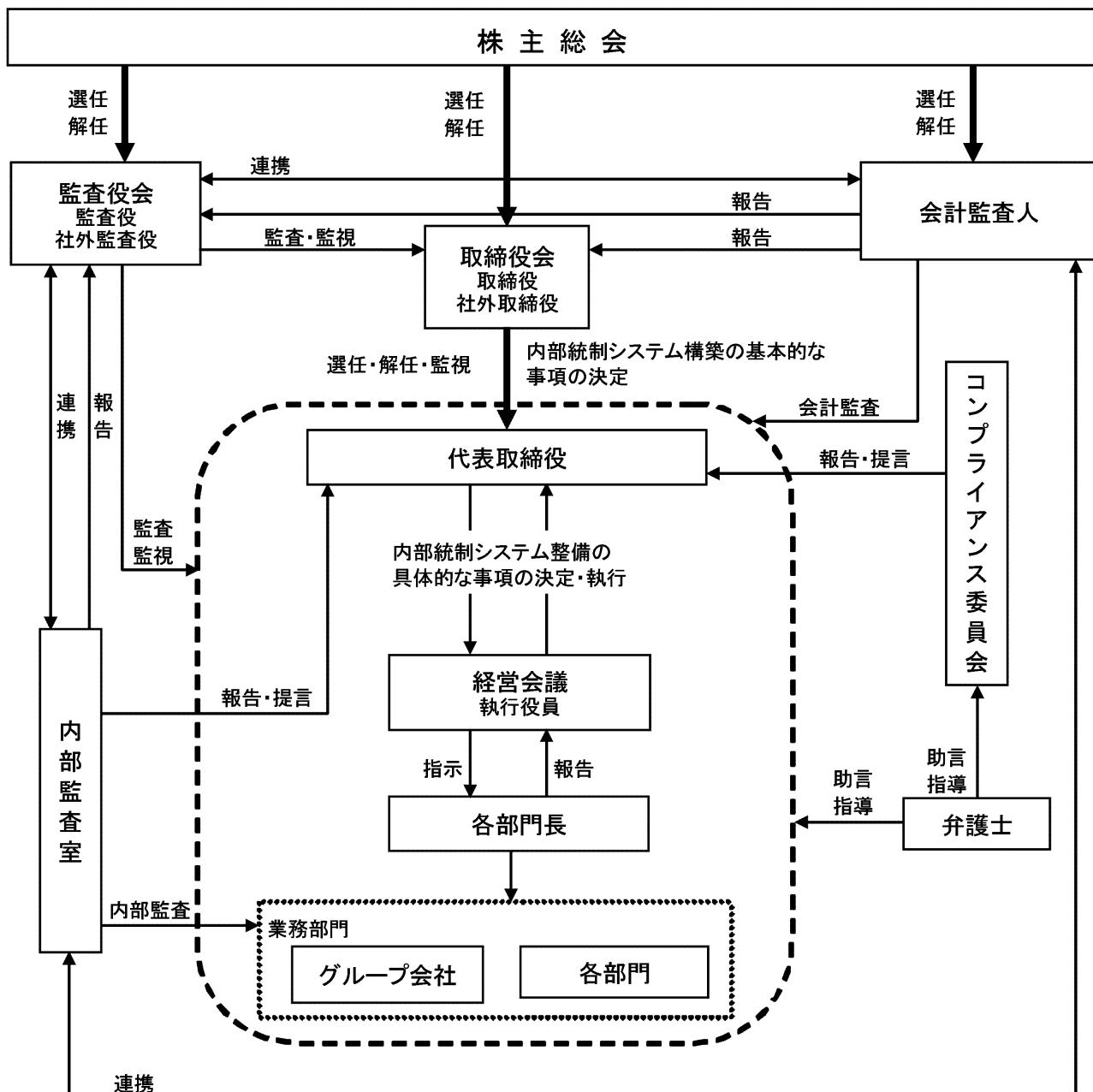
(監査役会)

当社の監査役会は常勤監査役2名と非常勤監査役2名の計4名で構成され、経営に対する監視・監査機能を果たしております。当社の監査役会は、原則として毎月1回開催しております。各監査役は監査役監査基準に従い取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人、内部監査室又は取締役から報告を受け、協議のうえ監査意見を形成しております。

(執行役員制度)

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、意思決定の迅速化、権限・責任の明確化、効率的な経営を図るために執行役員制度を導入し、取締役会の決定事項の業務執行は執行役員に委譲しております。執行役員は取締役会の監督のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項は経営会議で審議・決定し、取締役会に報告しております。

当社における会社の機関・内部統制の関係の状況を模式図（平成25年3月31日現在）で示すと以下のとおりとなります。



責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役は4百万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は4百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、会計監査人は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と執行役員による迅速な業務執行を行う一方、監査役による適正な監査及び内部監査室と連携した内部監査体制による牽制機能の強化を行うなど、企業価値を不斷に向上させるためコーポレート・ガバナンス体制の充実が図れるよう現行の体制を採用しております。

・内部統制システム整備の状況

当社は、平成18年5月に内部統制システム整備に関する基本方針を決定いたしました。平成20年4月に反社会的勢力に対する体制、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制整備の体制に関する方針を追記し、その後の改定で一部文言の変更をしております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、取締役から従業員までを対象とした行動規範としてコンプライアンス基本方針及びアーレスティグループ行動規範を定め、社内に周知するとともにグループ会社を含む全従業員より「誓約書」を提出させ、企業倫理の徹底と遵守に努めております。また、企業倫理の徹底と遵守を図るためコンプライアンス委員会を設置しており、同委員会が運用するコンプライアンス通報制度は、社内外に窓口を設置し問題を早期に認識することで適切な対応を図る体制を構築しております。取締役会については取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保され、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催を行い取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するようにしております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、当社のAS(Ahresty Standard)に規定する情報管理規程・機密情報管理規程・ITシステム管理規程等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとしております。

グループ会社においても業務の適正を確保するため、コンプライアンス基本方針、アーレスティグループ行動規範を適用しております。また内部監査室は、内部（会計・業務）監査規程に基づきグループ会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行っております。

また、反社会的勢力排除に向けた取組みとして、社員は、暴力団等反社会的勢力及び団体に対しては不当な要求や取引の要請等は断固排除するなど、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本的な考え方としております。また、「アーレスティグループ行動規範」にその旨を記載し、グループ社員全員に配布し周知徹底を図っております。その他、警察機関と連携して組織的に対応が図れる体制を整えております。さらに、当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、経理部が中心となり財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し運用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムの有効性を高めるため、統制環境の整備を進めるとともに、総括的な「リスク管理規程」を定め、様々なリスクに対する評価とその発生の回避及び発生した場合の影響の極小化に取り組んでおります。また、同時に不測の事態に対応すべく「緊急事態対応要領」を定め、有事の際には同要領に基づいた対策本部を設置することで、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整えております。当社は、会社の経営に重要な影響を及ぼすリスクの1つとして地震災害を取り上げ、平成21年度より事業継続計画(BCP)を策定し推進しております。有事の際における被害の極小化を図るための予防対策ならびに早期に生産を復旧させるための体制整備を継続して進めてまいります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

業務部門から独立した内部監査室（人員 7 名）は、内部（会計・業務）監査規程及び法令遵守の視点に基づき被監査部門の業務活動を評定し、内部管理のしきみの適正性、有効性の検証を行い、組織の改善や効率の向上、その他経営の合理化に資することを目的に当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査による監査結果、指摘事項に対する被監査部門の改善実施計画等は、社長及び監査役に報告しております。なお、内部監査においては、必要に応じ監査役及び会計監査人との調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査人との状況につきましては、当社と監査契約を締結している会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）は、法律の規定に基づいた会計監査を実施し、当該会計監査終了後、監査報告会を実施し、監査手法、プロセス、監査結果並びに留意事項について監査役会に報告を行っております。また監査役は、会計監査人の年間計画による国内外の子会社並びに当社各事業所の会計監査の実施に立会っております。

監査役は全員、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は、経営会議など重要な会議に出席し、業務遂行又は業績に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、会計監査人及び内部監査部門と都度情報交換を行うほか、連携して当社の業務部門及びグループ会社を往査するなど、実効的な監査に取り組んでおります。

なお、常勤監査役の古屋茂氏は、当社の決算手続及び財務諸表を作成する経理部を管轄する管理本部の本部長として平成19年3月から平成25年3月までの6年間在任しておりました。また、非常勤監査役の早乙女唯夫氏につきましては、税理士の資格を有しております、2氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である原隆氏は、日本軽金属ホールディングス株式会社の執行役員、社外監査役である早乙女唯夫氏は税理士、志藤昭彦氏は株式会社ヨロズの代表取締役会長、最高経営責任者であります。うち1名は当社株式29,200株を所有しておりますが、3氏と当社との間にはその他に当社との取引関係その他利害関係はありません。また、3氏が業務執行している会社等と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのないように留意しております。3氏ともにこの基準を満たしております、社外の中立的な立場と専門的な立場から幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともにコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るために選任しております。取締役会の意思決定の妥当性、適正性、企業経営の健全性等について提言するなど、社外役員として期待した役割を充分に果たしております。

なお、社外取締役1名、社外監査役2名を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	107	102	4	—	—	4
監査役（社外監査役を除く。）	33	32	0	—	—	2
社外役員	15	15	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員処遇制度に規程化されており、その体系は基本給に相当する固定報酬と業績を反映した業績報酬並びに役員賞与、更に長期インセンティブに充当されるストックオプションで構成しております。固定報酬はボードメンバー報酬と役位によって定められた業務執行責任報酬により構成され、業績報酬と役員賞与は業績貢献の対価と全社業績により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

39 銘柄 5,587 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	822,000	2,585	取引関係の維持・強化
スズキ株式会社	536,000	1,059	同上
富士重工業株式会社	315,491	209	同上
株式会社小松製作所	66,000	155	同上
株式会社ユニバンス	263,000	109	同上
株式会社クボタ	103,000	81	同上
アルコニックス株式会社	40,000	79	同上
株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	66	同上
株式会社清水銀行	16,300	53	同上
大崎電気工業株式会社	61,620	50	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	335,000	45	同上
株式会社山善	49,894	34	同上
株式会社静岡銀行	38,000	32	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	61,000	25	同上
日本軽金属株式会社	115,000	15	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	13	同上
スタンレー電気株式会社	10,329	13	同上
井関農機株式会社	59,174	12	同上
MS&ADインシュアラントグループホールディングス株式会社	6,300	10	同上
日本信号株式会社	20,288	10	同上
東芝機械株式会社	20,000	8	同上
川崎重工業株式会社	20,000	5	同上
第一生命保険株式会社	40	4	同上
株式会社りそなホールディングス	10,000	3	同上
日産自動車株式会社	1,800	1	同上
株式会社ニッキー	5,563	1	同上
住友商事株式会社	1,000	1	同上
双日株式会社	5,100	0	同上
いすゞ自動車株式会社	1,000	0	同上
リヨービ株式会社	1,000	0	業界動向等の情報収集

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	822,000	2,922	取引関係の維持・強化
スズキ株式会社	536,000	1,131	同上
富士重工業株式会社	319,964	467	同上
株式会社小松製作所	66,000	148	同上
株式会社クボタ	103,000	137	同上
アルコニックス株式会社	40,000	76	同上
株式会社ユニバンス	263,000	73	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	335,000	66	同上
株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	53	同上
株式会社清水銀行	16,300	45	同上
株式会社静岡銀行	38,000	40	同上
株式会社山善	55,116	34	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	61,000	34	同上
大崎電気工業株式会社	65,870	31	同上
井関農機株式会社	62,442	20	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	18	同上
スタンレー電気株式会社	10,800	17	同上
日本信号株式会社	21,807	15	同上
MS&ADインシュアラنسグループホールディングス株式会社	6,300	13	同上
日本軽金属ホールディングス株式会社	115,000	12	事業発展及び企業価値向上につなげるため
東芝機械株式会社	20,000	9	取引関係の維持・強化
川崎重工業株式会社	20,000	5	同上
第一生命保険株式会社	40	5	同上
株式会社りそなホールディングス	10,000	4	同上
株式会社ニッキー	6,586	2	同上
日産自動車株式会社	1,800	1	同上
住友商事株式会社	1,000	1	同上
双日株式会社	5,100	0	同上
いすゞ自動車株式会社	1,000	0	同上
マツダ株式会社	1,000	0	同上

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	中川 正行	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員		
指定有限責任社員	下条 修司	
業務執行社員		
指定有限責任社員	中塚 亨	
業務執行社員		

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 4名 その他 2名

⑦ その他

・取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	—	63	1
連結子会社	—	—	—	—
計	65	—	63	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるアーレスティ ウイルミントンCORP.、広州阿雷斯提汽車配件有限公司及びアーレスティ メヒカーナS.A. de C.V.は、当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

アーレスティ ウイルミントンCORP. は監査証明業務に基づく報酬を67,000米ドル（5百万円）支払い、非監査業務に基づく報酬を58,000米ドル（4百万円）支払っております。広州阿雷斯提汽車配件有限公司は監査証明業務に基づく報酬を708,123元（8百万円）支払い、非監査業務に基づく報酬を231,177元（2百万円）支払っております。アーレスティ メヒカーナS.A. de C.V.は、監査証明業務に基づく報酬を867,500ペソ（5百万円）支払い、非監査業務に基づく報酬を321,072ペソ（2百万円）支払っております。

なお、円貨表記は期中平均相場による換算に基づくものであります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社4社は、当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬を22百万円、非監査業務に基づく報酬を9百万円支払っております。

なお、円貨表記は期中平均相場による換算に基づくものであります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザリー業務に対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,358	6,087
受取手形及び売掛金	※3 24,541	※3 18,620
商品及び製品	2,153	2,777
仕掛品	3,826	3,999
原材料及び貯蔵品	2,657	2,641
繰延税金資産	2,138	1,255
その他	1,811	1,772
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	44,486	37,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 22,306	※2 24,429
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,873	△12,679
建物及び構築物（純額）	※2 10,433	※2 11,749
機械装置及び運搬具	78,540	87,884
減価償却累計額及び減損損失累計額	△53,311	△57,712
機械装置及び運搬具（純額）	25,228	30,171
工具、器具及び備品	32,189	36,665
減価償却累計額	△28,215	△32,149
工具、器具及び備品（純額）	3,974	4,515
土地	※2 5,716	※2 5,743
リース資産	75	784
減価償却累計額	△39	△102
リース資産（純額）	35	681
建設仮勘定	8,747	12,289
有形固定資産合計	54,135	65,150
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,150	※1 5,956
繰延税金資産	255	1,258
その他	280	251
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	5,685	7,464
固定資産合計	60,721	73,599
資産合計	105,208	110,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 18,653	※3 12,418
電子記録債務	—	3,583
短期借入金	4,541	6,315
1年内返済予定の長期借入金	※2 9,133	※2 9,406
未払法人税等	273	270
賞与引当金	1,092	930
役員賞与引当金	12	—
事業構造改善引当金	—	196
製品保証引当金	448	189
災害損失引当金	104	—
その他	※3 7,906	※3 6,831
流動負債合計	<hr/> 42,166	<hr/> 40,143
固定負債		
長期借入金	※2 19,674	22,941
繰延税金負債	3,039	3,428
退職給付引当金	3,790	3,919
事業構造改善引当金	482	—
その他	641	984
固定負債合計	<hr/> 27,627	<hr/> 31,273
負債合計	<hr/> <hr/> 69,794	<hr/> <hr/> 71,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,117	5,117
資本剰余金	8,359	8,359
利益剰余金	26,240	25,944
自己株式	△320	△320
株主資本合計	<hr/> 39,397	<hr/> 39,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,846	2,365
為替換算調整勘定	△5,897	△2,203
その他の包括利益累計額合計	<hr/> △4,050	<hr/> 161
新株予約権	67	73
純資産合計	<hr/> 35,414	<hr/> 39,335
負債純資産合計	<hr/> 105,208	<hr/> 110,752

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	103,800	105,887
売上原価	※1 92,726	※1 95,533
売上総利益	11,074	10,354
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,991	2,000
給料及び賞与	2,828	2,726
退職給付費用	262	276
賞与引当金繰入額	232	222
役員賞与引当金繰入額	12	—
減価償却費	127	149
研究開発費	※2 882	※2 489
その他の経費	3,370	3,491
販売費及び一般管理費合計	9,707	9,356
営業利益	1,366	997
営業外収益		
受取利息	41	24
受取配当金	101	107
スクラップ売却益	65	76
負ののれん償却額	54	—
為替差益	—	351
その他	176	133
営業外収益合計	439	693
営業外費用		
支払利息	652	812
為替差損	187	—
その他	76	167
営業外費用合計	917	979
経常利益	888	711
特別利益		
固定資産売却益	※3 24	※3 4
補助金収入	—	171
特別利益合計	24	175
特別損失		
固定資産除売却損	※4 113	※4 158
退職給付制度改定損	22	—
製品保証費用	※5 471	—
災害による損失	※6 198	—
その他	59	—
特別損失合計	864	158
税金等調整前当期純利益	48	728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	727	857
法人税等調整額	△2,098	37
法人税等合計	△1,371	895
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	1,420	△167
当期純利益又は当期純損失（△）	1,420	△167

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	1,420	△167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	166	518
繰延ヘッジ損益	16	—
為替換算調整勘定	△493	3,694
その他の包括利益合計	※ △310	※ 4,212
包括利益	1,109	4,045
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,109	4,045
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,117	5,117
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,117	5,117
資本剰余金		
当期首残高	8,363	8,359
当期変動額	—	—
自己株式の処分	△4	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	8,359	8,359
利益剰余金		
当期首残高	24,943	26,240
当期変動額	—	—
剩余金の配当	△193	△129
当期純利益又は当期純損失（△）	1,420	△167
連結範囲の変動	81	—
自己株式の処分	△10	—
当期変動額合計	1,296	△296
当期末残高	26,240	25,944
自己株式		
当期首残高	△358	△320
当期変動額	—	—
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	37	—
当期変動額合計	37	△0
当期末残高	△320	△320
株主資本合計		
当期首残高	38,066	39,397
当期変動額	—	—
剩余金の配当	△193	△129
当期純利益又は当期純損失（△）	1,420	△167
連結範囲の変動	81	—
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	23	—
当期変動額合計	1,330	△296
当期末残高	39,397	39,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,680	1,846
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	518
当期変動額合計	166	518
当期末残高	<u>1,846</u>	<u>2,365</u>
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△16	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	—
当期変動額合計	16	—
当期末残高	<u>—</u>	<u>—</u>
為替換算調整勘定		
当期首残高	△5,404	△5,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△493	3,694
当期変動額合計	△493	3,694
当期末残高	<u>△5,897</u>	<u>△2,203</u>
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,740	△4,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△310	4,212
当期変動額合計	△310	4,212
当期末残高	<u>△4,050</u>	<u>161</u>
新株予約権		
当期首残高	81	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13	5
当期変動額合計	△13	5
当期末残高	<u>67</u>	<u>73</u>
純資産合計		
当期首残高	34,407	35,414
当期変動額		
剩余金の配当	△193	△129
当期純利益又は当期純損失（△）	1,420	△167
連結範囲の変動	81	—
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	23	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△323	4,218
当期変動額合計	1,006	3,921
当期末残高	<u>35,414</u>	<u>39,335</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	48	728
減価償却費	9,596	11,493
負ののれん償却額	△54	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	△132	△161
退職給付引当金の増減額（△は減少）	203	128
製品保証引当金の増減額（△は減少）	416	△266
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	△737	△285
受取利息及び受取配当金	△142	△132
支払利息	652	812
有形固定資産除売却損益（△は益）	88	154
補助金収入	—	△171
退職給付制度改定損	22	—
災害による損失	198	—
売上債権の増減額（△は増加）	△4,259	6,638
たな卸資産の増減額（△は増加）	904	△196
仕入債務の増減額（△は減少）	41	△3,212
未払金の増減額（△は減少）	109	△611
未払消費税等の増減額（△は減少）	△504	114
その他	1,476	△108
小計	7,926	14,922
利息及び配当金の受取額	142	132
利息の支払額	△643	△795
補助金の受取額	—	168
法人税等の支払額	△1,102	△1,020
法人税等の還付額	287	398
災害損失の支払額	—	△109
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,610	13,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,169	—
定期預金の払戻による収入	586	678
有形固定資産の取得による支出	△16,085	△19,143
有形固定資産の売却による収入	214	20
その他	△105	△104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,560	△18,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	18,681	22,680
短期借入金の返済による支出	△17,896	△21,389
長期借入れによる収入	25,417	19,069
長期借入金の返済による支出	△18,371	△17,094
セール・アンド・リースバックによる収入	—	634
配当金の支払額	△195	△130
その他	△27	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,609	3,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	△304	535
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,644	△601
現金及び現金同等物の期首残高	9,179	6,688
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	153	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,688	※ 6,087

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。また関連会社は存在しないため該当ありません。

非連結子会社であるタイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. に対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)アーレスティテクノサービス、(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド栃木、(株)アーレスティダイモールド熊本、タイアーレスティダイCO., LTD. 、広州阿雷斯提汽車配件有限公司、(株)アーレスティプリテック、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. 、合肥阿雷斯提汽車配件有限公司、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社と国内連結子会社…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主たる海外連結子会社…定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ニ. 事業構造改善引当金

当社グループは、当社の旧浜松工場と旧豊橋工場を統合し、旧豊橋工場を母体とした東海工場への集約を進めております。この国内生産体制再編に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的な見積額を計上しております。

ホ. 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

ハ. ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつ、ヘッジ取引の実行管理を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

なお、消去差額が軽微である場合には、発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定期

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券（株式）	36百万円	36百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	543百万円	521百万円
土地	2,339	2,339
計	2,883	2,861

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	240百万円	220百万円
長期借入金	220	—

※3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	137百万円	106百万円
支払手形	1,332	998
流動負債のその他（設備支払手形）	57	78

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
236百万円	269百万円

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
882百万円	489百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	16	4
工具、器具及び備品	7	0
計	24	4

※4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	53	115
工具、器具及び備品	30	6
その他	0	3
計	113	158

※5. 製品保証引当金の計上に伴い、前連結会計年度において製品保証引当金繰入額238百万円を含む製品保証費用471百万円を特別損失に計上しております。

※6. 前連結会計年度において災害による損失は、平成23年10月に発生したタイにおける大規模洪水に関連する損失であり、固定資産の減失及び原状回復費用153百万円、操業休止期間中の固定費等45百万円、総額198百万円を計上しております。なお、このうち110百万円は災害損失引当金繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	18百万円	794百万円
組替調整額	3	—
税効果調整前	21	794
税効果額	144	△276
その他有価証券評価差額金	166	518
繰延ヘッジ損益 :		
資産の取得原価調整額	16	—
繰延ヘッジ損益	16	—
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△493	3,694
その他の包括利益合計	△310	4,212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,778,220	—	—	21,778,220
合計	21,778,220	—	—	21,778,220
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	238,709	267	25,200	213,776
合計	238,709	267	25,200	213,776

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加267株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少25,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	67
合計		—	—	—	—	—	67

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会決議	普通株式	129	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年11月9日 取締役会決議	普通株式	64	利益剰余金	3	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会決議	普通株式	64	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,778,220	—	—	21,778,220
合計	21,778,220	—	—	21,778,220
自己株式				
普通株式 (注)	213,776	71	—	213,847
合計	213,776	71	—	213,847

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	73
合計		—	—	—	—	—	73

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会決議	普通株式	64	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年11月9日 取締役会決議	普通株式	64	利益剰余金	3	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	7,358百万円	6,087百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△669	—
現金及び現金同等物	6,688	6,087

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、管掌役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、国内連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、親会社を通した借入金の調達をしておりますので、流動性リスクの管理は行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,358	7,358	—
(2)受取手形及び売掛金	24,541	24,541	—
(3)投資有価証券	4,989	4,989	—
資産計	36,890	36,890	—
(1)支払手形及び買掛金	18,653	18,653	—
(2)短期借入金	4,541	4,541	—
(3)長期借入金	28,807	29,026	219
負債計	52,001	52,220	219
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	6,087	6,087	—
(2)受取手形及び売掛金	18,620	18,620	—
(3)投資有価証券	5,790	5,790	—
資産計	30,499	30,499	—
(1)支払手形及び買掛金	12,418	12,418	—
(2)短期借入金	6,315	6,315	—
(3)長期借入金	32,348	32,371	23
負債計	51,082	51,105	23
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	123	128
非連結子会社株式	36	36

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,358	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,541	—	—	—
合計	31,900	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,087	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,620	—	—	—
合計	24,708	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,541	—	—	—	—	—
長期借入金	9,133	7,960	5,161	4,567	1,985	—
合計	13,674	7,960	5,161	4,567	1,985	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,315	—	—	—	—	—
長期借入金	9,406	7,564	7,678	4,644	1,841	1,212
合計	15,722	7,564	7,678	4,644	1,841	1,212

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,825	1,764	3,061
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,825	1,764	3,061
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	164	171	△7
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	164	171	△7
合計		4,989	1,936	3,053

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,684	1,818	3,866
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,684	1,818	3,866
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	106	129	△22
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	106	129	△22
合計		5,790	1,947	3,843

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	819	819	△15	△15
合計		819	819	△15	△15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,240	9,165	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,635	7,095	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社及び一部の国内連結子会社は厚生年金基金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社では確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	(百万円)	△5,770	△6,144
(2) 年金資産	(百万円)	1,225	1,328
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	(百万円)	△4,545	△4,816
(4) 未認識数理計算上の差異	(百万円)	433	678
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	(百万円)	322	217
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	(百万円)	△3,790	△3,919
(7) 前払年金費用	(百万円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	(百万円)	△3,790	△3,919

(注) 株アーレスティ栃木を除く国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	(百万円)	795	789
(2) 利息費用	(百万円)	101	105
(3) 期待運用収益	(百万円)	△21	△23
(4) 臨時に支払った割増退職金	(百万円)	0	62
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	72	72
(6) 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	104	104
合計		1,052	1,110

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。
 2. 一部の国内連結子会社及び海外連結子会社の確定拠出型退職給付制度において費用認識した拠出額（前連結会計年度55百万円、当連結会計年度68百万円）は、「(1)勤務費用」に含めております。
 3. 当社及び一部の国内連結子会社が加入している厚生年金基金制度は、総合設立型であり拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用（前連結会計年度332百万円、当連結会計年度331百万円）として処理しております。なお、掛金拠出割合に基づいて計算した年金資産残高は前連結会計年度末4,877百万円、当連結会計年度末5,577百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.1%	主として1.3%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.1%でしたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断したため、割引率を主に1.3%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

15年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	9	5

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数（注）	普通株式 4,800株	普通株式 7,000株	普通株式 17,200株
付与日	平成18年11月30日	平成19年8月10日	平成20年8月18日
権利確定条件	当社の取締役及び監 査役のいずれの地位 も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成48年11月30日	自 平成19年8月11日 至 平成49年8月10日	自 平成20年8月19日 至 平成50年8月18日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数（注）	普通株式 16,900株	普通株式 17,600株	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成21年8月17日	平成22年7月28日	平成23年8月8日	平成24年8月8日
権利確定条件	当社の取締役及び監 査役のいずれの地位 も喪失した場合	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年8月18日 至 平成51年8月17日	自 平成22年7月29日 至 平成52年7月28日	自 平成23年8月9日 至 平成53年8月8日	自 平成24年8月9日 至 平成54年8月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	4,800	7,000	17,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	4,800	7,000	17,200
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	16,900	17,600	24,000	—
付与	—	—	—	24,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	16,900	17,600	24,000	24,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	3,418	2,219	572

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	369	568	409	234

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注）1	57.8%
予想残存期間（注）2	15年
予想配当（注）3	12円／株
無リスク利子率（注）4	1.29%

(注) 1. 算定基準日における予想残存期間に対応する期間の週次株価をもとに算定した週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 合理的な予測が困難であるため、予想残存期間は、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績に基づいて算定しております。

4. 日本証券業協会により公表されている長期利付国債売買統計参考値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払費用	110	113
退職給付引当金	1,358	1,406
賞与引当金	423	361
たな卸資産未実現利益	139	179
固定資産未実現利益	489	540
繰越欠損金	2,024	2,301
事業構造改善引当金	402	294
減価償却超過額	394	725
製品保証引当金	343	53
その他	184	14
繰延税金資産小計	5,870	5,990
評価性引当額	△3,137	△3,211
繰延税金資産合計	2,733	2,779
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△1,121	△940
特別償却準備金	△26	△15
固定資産圧縮積立金	△38	△167
その他有価証券評価差額金	△1,088	△1,365
海外連結子会社の減価償却費	△549	△575
その他	△553	△629
繰延税金負債合計	△3,378	△3,693
繰延税金負債の純額	△645	△914

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率		
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	69.4	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.7	△2.6
住民税均等割	55.7	3.6
のれん及び負ののれん償却額	△46.1	—
評価性引当額の増減額	△2,715.6	59.4
連結子会社との税率差異	△57.9	5.1
海外連結子会社の免税分	79.5	△0.1
海外連結子会社の留保利益	103.0	9.7
外国税額控除額	△20.3	4.2
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△217.0	—
その他	△79.6	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2,825.9	123.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ではダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

また、ダイカスト事業においては日本、北米、アジアの地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「ダイカスト事業 日本」、「ダイカスト事業 北米」、「ダイカスト事業 アジア」、「アルミニウム事業」、「完成品事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ダイカスト事業」については、日本、北米、アジア共に車両部品、汎用エンジン部品、産業機械部品、金型等の製造・販売を行っております。「アルミニウム事業」については、アルミニウム合金地金の精製・販売を行っております。「完成品事業」については、建築用床材の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	
	ダイカスト事業			アルミニ ウム事業	完成品 事業		
	日本	北米	アジア				
売上高							
外部顧客への売上高	65,114	18,761	13,723	3,744	2,455	103,800	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,087	12	609	2,147	1	5,858	
計	68,201	18,774	14,333	5,891	2,457	109,658	
セグメント利益又は損失（△）	1,463	314	△504	△42	72	1,304	
セグメント資産	50,172	22,214	27,239	2,337	1,308	103,273	
その他の項目							
減価償却費	5,266	2,203	2,124	47	2	9,644	
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	6,948	5,271	7,370	5	1	19,598	

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業		
	日本	北米	アジア				
売上高							
外部顧客への売上高	60,630	22,886	16,736	3,840	1,793	105,887	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,701	3	867	2,198	1	6,772	
計	64,331	22,890	17,604	6,038	1,794	112,659	
セグメント利益又は損失(△)	601	744	△521	50	78	953	
セグメント資産	44,284	32,707	32,293	2,278	1,325	112,889	
その他の項目							
減価償却費	5,889	2,767	2,859	37	2	11,557	
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	5,029	7,647	5,725	13	17	18,432	

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	109,658	112,659
セグメント間取引消去	△5,858	△6,772
連結財務諸表の売上高	103,800	105,887

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,304	953
セグメント間取引消去	62	43
連結財務諸表の営業利益	1,366	997

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	103,273	112,889
セグメント間取引消去	△3,919	△5,102
全社資産	5,854	2,966
連結財務諸表の資産合計	105,208	110,752

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	9,644	11,557	△48	△63	9,596	11,493
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,598	18,432	△102	△196	19,495	18,236

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
71,431	18,614	13,481	273	103,800

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
20,206	16,587	17,341	54,135

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士重工業株式会社	13,762	ダイカスト事業 日本

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
66,785	19,938	16,088	3,075	105,887

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
18,931	23,787	22,430	65,150

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士重工業株式会社	13,333	ダイカスト事業 日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成22年4月1日前に行われた企業統合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	全社・消去	合計
	日本	北米	アジア				
当期償却額	54	—	—	—	—	—	54
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,639.10円	1,820.70円
1 株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	65.87円	△7.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	65.63円	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	1,420	△167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	1,420	△167
期中平均株式数(株)	21,558,264	21,564,406
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	78,894	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	————

(重要な後発事象)

当社は平成25年5月13日開催の取締役会で当社が保有する投資有価証券の一部銘柄を売却することを決議しました。

なお、当該投資有価証券の売却益は約8億円を想定しています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,541	6,315	2.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,133	9,406	2.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	176	14.1	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	19,674	22,941	2.7	平成26年4月から 平成30年3月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	32	554	14.9	平成26年4月から 平成31年7月まで
その他有利子負債	—	—	—	—
計	33,404	39,394	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,564	7,678	4,644	1,841
リース債務	158	153	151	88

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	25,937	52,094	78,569	105,887
税金等調整前四半期（当期）純利益金額又は税金等調整前四半期（当期）純損失金額（△）（百万円）	436	7	△29	728
四半期（当期）純利益金額又は四半期（当期）純損失金額（△）（百万円）	49	△524	△780	△167
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期（当期）純損失金額（円）	2.31	△24.33	△36.21	△7.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	2.31	△26.64	△11.88	28.45

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,614	1,693
受取手形	※4 1,844	※4 1,853
売掛金	※2 17,257	※2 11,361
商品及び製品	658	799
仕掛品	1,420	1,273
原材料及び貯蔵品	829	869
前払費用	49	59
繰延税金資産	988	1,029
関係会社短期貸付金	43	594
未収入金	※2 3,076	※2 3,255
その他	338	186
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	<hr/> 31,120	<hr/> 22,974
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額及び減損損失累計額	※1 7,637	※1 7,677
建物（純額）	<hr/> △4,528	<hr/> △4,705
構築物		
減価償却累計額及び減損損失累計額	※1 3,109	※1 2,972
構築物（純額）	<hr/> 717	<hr/> 704
機械及び装置		
減価償却累計額及び減損損失累計額	△637	△642
機械及び装置（純額）	<hr/> 79	<hr/> 61
車両運搬具		
減価償却累計額	16,268	14,330
車両運搬具（純額）	<hr/> △14,642	<hr/> △12,875
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	1,625	1,454
工具、器具及び備品（純額）	<hr/> 205	<hr/> 201
土地		
リース資産		
減価償却累計額	△13,234	△13,635
リース資産（純額）	<hr/> 693	<hr/> 606
建設仮勘定		
有形固定資産合計	<hr/> ※1 3,580	<hr/> ※1 3,580
無形固定資産		
ソフトウェア	36	24
その他	△21	△18
無形固定資産合計	<hr/> 15	<hr/> 5
	588	1,000
	9,715	9,699
	87	57
	15	38
	<hr/> 102	<hr/> 95

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,859	5,587
関係会社株式	35,734	37,764
その他	196	182
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	40,788	43,534
固定資産合計	50,606	53,329
資産合計	81,727	76,303
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 3,049	※4 2,745
電子記録債務	—	3,320
買掛金	※2 9,924	※2 5,245
短期借入金	1,000	1,800
1年内返済予定の長期借入金	※1 6,817	※1 6,086
未払金	2,573	1,075
未払費用	301	254
未払法人税等	17	16
前受金	3	282
預り金	※2 8,199	※2 7,426
賞与引当金	637	502
役員賞与引当金	10	—
製品保証引当金	158	79
事業構造改善引当金	—	237
その他	※4 130	※4 255
流動負債合計	32,822	29,329
固定負債		
長期借入金	※1 13,073	10,197
繰延税金負債	2,040	2,237
退職給付引当金	2,594	2,707
事業構造改善引当金	538	—
その他	420	144
固定負債合計	18,668	15,286
負債合計	51,491	44,615

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,117	5,117
資本剰余金		
資本準備金	8,177	8,177
資本剰余金合計	8,177	8,177
利益剰余金		
利益準備金	393	393
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120	120
買換資産圧縮積立金	1,762	1,678
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	13,240	13,240
繰越利益剰余金	△223	837
利益剰余金合計	15,293	16,269
自己株式	△320	△320
株主資本合計	28,268	29,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,899	2,369
評価・換算差額等合計	1,899	2,369
新株予約権	67	73
純資産合計	30,235	31,687
負債純資産合計	81,727	76,303

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
総売上高	75,382	69,993
売上値引及び戻り高	860	893
売上高合計	<u>74,521</u>	<u>69,100</u>
売上原価		
製品期首たな卸高	1,098	658
当期製品製造原価	36,187	33,860
当期製品仕入高	※1 32,018	※1 30,022
合計	<u>69,305</u>	<u>64,542</u>
製品期末たな卸高	658	799
製品売上原価	※2 68,646	※2 63,742
売上総利益	5,875	5,357
販売費及び一般管理費	※3, ※4 5,774	※3, ※4 4,919
営業利益	100	437
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	※1 236	※1 299
受取賃貸料	71	71
為替差益	30	420
その他	114	143
営業外収益合計	<u>454</u>	<u>938</u>
営業外費用		
支払利息	261	233
その他	34	32
営業外費用合計	<u>296</u>	<u>265</u>
経常利益	258	1,110
特別利益		
固定資産売却益	※5 6	※5 1
特別利益合計	<u>6</u>	<u>1</u>
特別損失		
固定資産除売却損	※6 15	※6 7
製品保証費用	※7 113	—
その他	6	—
特別損失合計	<u>134</u>	<u>7</u>
税引前当期純利益	130	1,104
法人税、住民税及び事業税	73	91
法人税等調整額	△1,201	△92
法人税等合計	△1,128	△1
当期純利益	<u>1,258</u>	<u>1,105</u>

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		18,926	51.0	16,993	48.5
II 労務費		4,495	12.1	4,236	12.1
III 経費					
1. 減価償却費		1,979		1,895	
2. 外注加工費		9,284		9,378	
3. その他		2,433		2,530	
経費計		13,697	36.9	13,804	39.4
当期総製造費用		37,119	100.0	35,034	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,537		1,420	
合計		38,656		36,455	
期末仕掛品たな卸高		1,420		1,273	
他勘定振替高	※	1,048		1,321	
当期製品製造原価		36,187		33,860	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算によっております。

(注) ※ 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品（金型） (百万円)	1,047	1,321
その他 (百万円)	0	—
合計 (百万円)	1,048	1,321

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,117	5,117
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,117	5,117
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,177	8,177
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,177	8,177
その他資本剰余金		
当期首残高	4	—
当期変動額	△4	—
自己株式の処分	△4	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	393	393
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	393	393
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	120	120
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	120	120
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	1,751	1,762
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	130	—
買換資産圧縮積立金の取崩	△119	△83
当期変動額合計	10	△83
当期末残高	1,762	1,678
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	0	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至) 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 至) 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
別途積立金		
当期首残高	13,240	13,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,240	13,240
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,267	△223
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	△130	—
買換資産圧縮積立金の取崩	119	83
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△193	△129
当期純利益	1,258	1,105
自己株式の処分	△10	—
当期変動額合計	1,043	1,060
当期末残高	△223	837
自己株式		
当期首残高	△358	△320
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	37	—
当期変動額合計	37	△0
当期末残高	△320	△320
株主資本合計		
当期首残高	27,180	28,268
当期変動額		
剰余金の配当	△193	△129
当期純利益	1,258	1,105
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	23	—
当期変動額合計	1,087	976
当期末残高	28,268	29,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至) 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 至) 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,686	1,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	469
当期変動額合計	213	469
当期末残高	<u>1,899</u>	<u>2,369</u>
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△16	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	—
当期変動額合計	16	—
当期末残高	<u>—</u>	<u>—</u>
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,669	1,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	469
当期変動額合計	230	469
当期末残高	<u>1,899</u>	<u>2,369</u>
新株予約権		
当期首残高	81	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13	5
当期変動額合計	△13	5
当期末残高	<u>67</u>	<u>73</u>
純資産合計		
当期首残高	28,931	30,235
当期変動額		
剩余金の配当	△193	△129
当期純利益	1,258	1,105
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	23	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216	475
当期変動額合計	1,304	1,452
当期末残高	<u>30,235</u>	<u>31,687</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

機械及び装置 2～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 事業構造改善引当金

当社は、旧浜松工場と旧豊橋工場を統合し、旧豊橋工場を母体とした東海工場への集約を進めております。この国内生産体制再編に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的な見積額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた134百万円は、「前受金」3百万円、「その他」130百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	543百万円	521百万円
土地	2,339	2,339
計	2,883	2,861

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	240百万円	220百万円
長期借入金	220	—

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	1,033百万円	1,267百万円
未収入金	2,955	3,173
買掛金	3,894	3,075
預り金	8,152	7,379

3. 保証債務

(1) 銀行借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
アーレスティウイルミントンCOPR.	826百万円 (10,064千米ドル)	751百万円 (7,996千米ドル)
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	8,230百万円 (100,200千米ドル)	11,626百万円 (123,700千米ドル)
広州阿雷斯提汽車配件有限公司	5,396百万円 (413,497千元)	6,721百万円 (443,984千元)
アーレスティインディアプライベートリミテッド	214百万円 (133,375千ルピー)	581百万円 (334,875千ルピー)
合肥阿雷斯提汽車配件有限公司	一百万円 (一千元)	1,214百万円 (80,240千元)
計	14,667	20,897

(2) 関係会社の一括支払信託債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社アーレスティ栃木	1,690百万円	一百万円
株式会社アーレスティ山形	430	—

(3) 関係会社の電子記録債権に係る債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社アーレスティ栃木	一百万円	1,075百万円
株式会社アーレスティ山形	—	295
株式会社アーレスティ熊本	—	77
株式会社アーレスティテクノ サービス	—	263

※4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	119百万円	89百万円
支払手形	662	468
流動負債のその他（設備支払手形）	2	10

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期製品仕入高	30,114百万円	28,331百万円
受取配当金	142	198

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	75百万円	75百万円

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度62%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	1,268百万円	1,095百万円
賞与引当金繰入額	173	165
役員賞与引当金繰入額	10	—
退職給付費用	228	245
減価償却費	61	76
研究開発費	883	491
運搬費	873	749

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
883百万円	491百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	6百万円
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	—
計	6
	1

※6. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	0百万円
構築物	0
機械及び装置	13
車両運搬具	0
工具、器具及び備品他	1
計	15
	7

※7. 製品保証引当金の計上に伴い、前事業年度において製品保証引当金繰入額57百万円を含む製品保証費用113百万円を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式 (注) 1, 2	238,709	267	25,200	213,776
合計	238,709	267	25,200	213,776

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加267株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少25,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式 (注)	213,776	71	—	213,847
合計	213,776	71	—	213,847

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式で時価のあるもの

子会社株式（貸借対照表計上額35,734百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式で時価のあるもの

子会社株式（貸借対照表計上額37,764百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払費用	35	28
未払事業税	9	13
賞与引当金	242	191
退職給付引当金	933	970
事業構造改善引当金	402	294
減損損失	76	38
繰越欠損金	610	426
製品保証引当金	59	30
その他	116	88
繰延税金資産小計	2,482	2,081
評価性引当額	△1,494	△1,052
繰延税金資産合計	988	1,029
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△988	△937
その他有価証券評価差額金	△1,052	△1,299
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△2,040	△2,237
繰延税金負債の純額	△1,052	△1,207

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.7	38.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△57.2	△8.5
住民税均等割	21.0	2.4
評価性引当額の増減額	△829.9	△34.9
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△49.4	—
その他	△0.8	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△864.5	△0.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,398.98円	1,466.05円
1株当たり当期純利益金額	58.38円	51.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	58.17円	51.04円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,258	1,105
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,258	1,105
期中平均株式数(株)	21,558,264	21,564,406
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	78,894	102,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	————

(重要な後発事象)

当社は平成25年5月13日開催の取締役会で当社が保有する投資有価証券の一部銘柄を売却することを決議しました。

なお、当該投資有価証券の売却益は約8億円を想定しています。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	本田技研工業株式会社	822,000	2,922
		スズキ株式会社	536,000	1,131
		富士重工業株式会社	319,964	467
		株式会社小松製作所	66,000	148
		株式会社クボタ	103,000	137
		アート金属工業株式会社	215,500	80
		アルコニックス株式会社	40,000	76
		株式会社ユニバンス	263,000	73
		株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	353,482	70
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	335,000	66
		株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	53
		その他（28銘柄）	999,738	360
		計	4,303,684	5,587

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,637	65	25	7,677	4,705	196	2,972
構築物	717	1	14	704	642	19	61
機械及び装置	16,268	642	2,581	14,330	12,875	769	1,454
車両運搬具	205	4	9	201	184	10	17
工具、器具及び備品	13,927	995	681	14,241	13,635	1,037	606
土地	3,580	—	—	3,580	—	—	3,580
リース資産	36	—	12	24	18	9	5
建設仮勘定	588	1,952	1,540	1,000	—	—	1,000
有形固定資産計	42,961	3,663	4,863	41,761	32,061	2,043	9,699
無形固定資産							
ソフトウエア	—	—	—	784	727	42	57
その他	—	—	—	50	12	0	38
無形固定資産計	—	—	—	835	740	42	95
長期前払費用	0	0	0	0	—	—	0
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期中増加の主なもの

工具、器具及び備品は建設仮勘定からの振替え971百万円であります。

建設仮勘定は金型の取得1,297百万円であります。

2. 当期中減少の主なもの

(建設仮勘定の減少額の多くは本勘定に振替えられているため、記載を省略しております)

機械及び装置は鋳造設備等の除売却2,574百万円であります。

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	—	0	0	2
賞与引当金	637	502	637	—	502
役員賞与引当金	10	—	10	—	—
製品保証引当金	158	—	57	21	79
事業構造改善引当金	538	—	300	—	237

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩高であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	5
預金	
当座預金	1,527
普通預金	151
別段預金	8
外貨預金	0
小計	1,687
合計	1,693

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社山田製作所	321
ダイハツ工業株式会社	239
トーハツマリーン株式会社	164
株式会社R O K I	84
株式会社八木橋商会	76
その他	966
合計	1,853

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年 4月	505
5月	452
6月	410
7月	422
8月	62
9月	—
10月以降	—
合計	1,853

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
富士重工業株式会社	1,663
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	952
本田技研工業株式会社	823
スズキ株式会社	722
ヤマハ発動機株式会社	620
その他	6,579
合計	11,361

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
17,257	72,426	78,322	11,361	87.3	72.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

品目	金額（百万円）
製品	
(アルミニウム事業)	
鋳物用再生塊	188
(ダイカスト事業)	
車両部品他	242
(完成品事業)	
建築用床材他	368
合計	799

ホ. 仕掛品

品目	金額（百万円）
車両部品他	1,273
合計	1,273

～. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料 (アルミニウム事業) 原材料 (ダイカスト事業) 材料 買入部品	321 177 131
小計	630
貯蔵品 (アルミニウム事業) 補助材料 消耗工具器具備品 その他貯蔵品 (ダイカスト事業) 補助材料 消耗工具器具備品 その他貯蔵品	1 3 3 8 190 30
小計	238
合計	869

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額（百万円）
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	8,520
広州阿雷斯提汽車配件有限公司	7,599
アーレスティインディアプライベートリミテッド	6,525
アーレスティウイルミントンCOPR.	4,053
合肥阿雷斯提汽車配件有限公司	3,968
その他	7,097
合計	37,764

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アルコニックス株式会社	752
株式会社ホンダトレーディング	542
有限会社三河工機袋井製作所	276
A. I. S 株式会社	142
ヤマハ発動機株式会社	138
その他	892
合計	2,745

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年 4月	1,093
5月	606
6月	465
7月	580
8月以降	—
合計	2,745

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社アーレスティ栃木	1,750
株式会社アーレスティプリテック	504
株式会社アーレスティ山形	390
株式会社アーレスティ熊本	303
富士重工業株式会社	259
その他	2,036
合計	5,245

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	1,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,585
株式会社静岡銀行	610
三菱UFJ信託銀行株式会社	500
株式会社清水銀行	495
その他	1,096
合計	6,086

ニ. 預り金

相手先	金額（百万円）
関係会社（資金預り金等）	7,379
その他	47
合計	7,426

④ 固定負債

長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	4,275
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,237
三菱UFJ信託銀行株式会社	550
株式会社静岡銀行	510
株式会社日本政策投資銀行	400
その他	1,225
合計	10,197

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他 やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ahresty.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求を行う権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成24年7月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年8月8日関東財務局長に提出

平成24年7月24日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 四半期報告書及び確認書

（第92期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

平成24年8月9日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書及び確認書

（第92期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

平成24年11月12日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書及び確認書

（第92期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

平成25年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月20日

株式会社 アーレスティ

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川	正行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条	修司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塙	亨	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アーレスティの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アーレスティが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月20日

株式会社 アーレスティ

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532(65)2170(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03(5332)6001(代表)
(注) 平成26年2月17日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。	
最寄りの連絡場所	東京都中野区本町2丁目46番1号
電話番号	03(6369)8660(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期連結 累計期間	第93期 第3四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	78,569	91,348	105,887
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△65	2,266	711
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	△780	3,887	△167
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△300	8,319	4,045
純資産額（百万円）	34,989	47,495	39,335
総資産額（百万円）	103,084	127,409	110,752
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△36.21	180.19	△7.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	179.16	—
自己資本比率(%)	33.87	37.22	35.45

回次	第92期 第3四半期連結 会計期間	第93期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△） (円)	△11.88	67.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. △印はマイナスを示しております。
 4. 第92期第3四半期連結累計期間及び第92期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策、金融政策の効果などを背景に景気が着実に回復し、生産も増加して企業業績は大企業を中心に改善が進んでいます。海外においては、アメリカの景気は緩やかな回復傾向にあり、先行きも回復力が増していくことが期待されます。中国では景気の拡大テンポは安定化し、穏やかな拡大傾向が続くと見込まれます。インドでは景気の下げ止まりの兆しがみられるものの、先行きは低めの成長にとどまることが見込まれます。

このような環境の中で、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高91,348百万円（前年同四半期比16.3%増）、営業利益2,368百万円（前年同四半期比804.3%増）、経常利益2,266百万円（前年同四半期は経常損失65百万円）、旧浜松工場の跡地の売却による特別利益を計上したこと等により、四半期純利益3,887百万円（前年同四半期は四半期純損失780百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、エコカー補助金の終了等による生産の減少があったものの、消費増税前の駆け込み需要対応、好調な北米市場向けや日中関係の動向を受けて落ち込んだ中国市場向けの回復等の生産増加の要因もありました。当社においてもこれらの影響を受け、売上高は45,936百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。収益面においては、減価償却方法の変更及び生産性改善等によりセグメント利益は2,568百万円（前年同四半期比3,804.3%増）となりました。

② ダイカスト事業 北米

北米では、アメリカでの好調な自動車販売の影響を受けて受注が増加したことに加え、円安基調にある為替の影響により、売上高は24,431百万円（前年同四半期比51.7%増）となりました。収益面においては、設備投資による固定費の増加影響等により、セグメント利益は245百万円（前年同四半期比59.6%減）となりました。

③ ダイカスト事業 アジア

中国では、主要顧客である日系自動車メーカーにおいて、日中関係の動向を受けて減少した自動車生産が回復しつつあることにより、当社においても受注が増加しました。インドでは、新規製品の量産本格化により受注が増加しました。これらの要因に加えて、円安基調にある為替の影響により、アジアでの売上高は16,113百万円（前年同四半期比25.9%増）となりました。収益面においては、中国でのロイヤリティ料率変更の影響やインド及び中国での先行投資による固定費の増加影響等により、セグメント損失は493百万円（前年同四半期はセグメント損失423百万円）となりました。

④ アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、二次合金地金の出荷量が前年同四半期比で10.3%増となったことに加え、為替による影響で販売単価が上がったことにより、売上高は3,438百万円（前年同四半期比23.8%増）となりました。収益面においては、使用原材料の高騰や重油や電力・ガス等エネルギー費値上げの影響等により、セグメント利益は3百万円（前年同四半期比93.7%減）となりました。

⑤ 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業や通信会社のデータセンター向け物件等の受注により、売上高は1,427百万円（前年同四半期比37.4%増）となりました。収益面においては、増収効果によりセグメント利益は39百万円（前年同四半期はセグメント損失35百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、343百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成25年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,778,220	21,778,220	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,778,220	21,778,220	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	21,778	—	5,117	—	8,177

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 202,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,529,000	215,280	同上
単元未満株式	普通株式 46,720	—	同上
発行済株式総数	21,778,220	—	—
総株主の議決権	—	215,280	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）及び証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己株式) ㈱アーレスティ	東京都中野区中央1-38-1	202,500	—	202,500	0.9
計	—	202,500	—	202,500	0.9

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。
 2. 平成25年10月1日から愛知県豊橋市三弥町中原1番2号に住所を変更しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。
 平成25年10月1日付をもって、伊藤 純二(生産技術部長)が就任し、納多 孝次が退任しております。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,087	6,507
受取手形及び売掛金	※ 18,620	※ 23,148
商品及び製品	2,777	3,131
仕掛品	3,999	4,002
原材料及び貯蔵品	2,641	3,067
その他	3,028	2,998
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	37,153	42,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,749	13,857
機械装置及び運搬具（純額）	30,171	38,990
土地	5,743	5,249
建設仮勘定	12,289	9,575
その他（純額）	5,197	6,517
有形固定資産合計	65,150	74,190
無形固定資産	984	1,268
投資その他の資産		
投資有価証券	5,956	6,581
その他	1,509	2,515
貸倒引当金	△1	△0
投資その他の資産合計	7,464	9,095
固定資産合計	73,599	84,554
資産合計	110,752	127,409
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 12,418	※ 14,411
電子記録債務	3,583	4,487
短期借入金	6,315	5,365
1年内返済予定の長期借入金	9,406	9,480
未払法人税等	270	864
賞与引当金	930	824
製品保証引当金	189	380
その他	※ 7,028	※ 7,814
流動負債合計	40,143	43,629
固定負債		
長期借入金	22,941	26,757
退職給付引当金	3,919	4,078
その他	4,413	5,449
固定負債合計	31,273	36,284
負債合計	71,416	79,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,117	5,117
資本剰余金	8,359	8,359
利益剰余金	25,944	29,649
自己株式	△320	△303
株主資本合計	39,100	42,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,365	2,941
為替換算調整勘定	△2,203	1,652
その他の包括利益累計額合計	161	4,594
新株予約権	73	79
純資産合計	39,335	47,495
負債純資産合計	110,752	127,409

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	78,569	91,348
売上原価	71,254	81,841
売上総利益	7,314	9,506
販売費及び一般管理費	7,052	7,138
営業利益	261	2,368
営業外収益		
受取利息	16	8
受取配当金	89	105
為替差益	75	402
スクラップ売却益	53	71
その他	135	106
営業外収益合計	370	695
営業外費用		
支払利息	593	775
その他	104	21
営業外費用合計	698	797
経常利益又は経常損失(△)	△65	2,266
特別利益		
固定資産売却益	2	2,287
投資有価証券売却益	—	838
補助金収入	168	20
特別利益合計	171	3,145
特別損失		
固定資産除売却損	134	91
投資有価証券売却損	—	9
特別損失合計	134	100
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△29	5,311
法人税、住民税及び事業税	702	1,178
法人税等調整額	48	246
法人税等合計	750	1,424
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△780	3,887
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△780	3,887

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△780	3,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	576
為替換算調整勘定	362	3,855
その他の包括利益合計	480	4,432
四半期包括利益	△300	8,319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△300	8,319
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

当社グループでは、当社及び国内子会社の有形固定資産は主として定率法、海外子会社では主として定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内子会社における、工具器具備品に含まれる金型以外の有形固定資産は定額法、当社及び国内子会社並びに海外子会社における工具器具備品に含まれる金型については主として生産高比例法へそれぞれ変更いたしました。

平成25年度を起点とする当社グループの中期経営計画において「収益管理の強化」を重点施策として掲げ、その中でグローバルでの投資の選択と集中の必要性を協議し、海外拠点への投資を継続する一方で、国内では新規投資を抑制し、生産体制改善や既存設備の維持更新などを目的とした投資が多く占めるようになっていることから、これらの状況の変化を契機として、当社グループの主要な有形固定資産の使用実態の調査を実施いたしました。

その結果、国内においては、有形固定資産が稼動開始直後から集中的に使用される傾向から、耐用年数期間にわたり安定的に使用される見通しが明確になっております。そのため、第1四半期連結会計期間以降は、その経済的便益が安定的に費消されることになると考えられることから、耐用年数にわたり一定額の費用が計上される定額法へ変更することにいたしました。

また、併せて工具器具備品に含まれる金型については、国内外における生産体制や生産ロット等の違いによる費消の実態をより適切に反映するため、金型の費消度合いの指標である命数管理を基礎とし、主として生産高比例法へ変更することにいたしました。

加えて、一部の有形固定資産の耐用年数については、当社グループのグローバル展開の進展を踏まえ、同種同一条件下で使用される主要な有形固定資産の使用実態の調査に基づき、その結果に応じたものに変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は1,425百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,421百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	106百万円	84百万円
支払手形	998	1,218
流動負債のその他(設備支払手形)	78	43

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	8,325百万円	8,240百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会決議	普通株式	64	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会決議	普通株式	64	3	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会決議	普通株式	172	8	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業75周年記念配当5円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	
	ダイカスト事業			アルミニ ウム事業	完成品 事業		
	日本	北米	アジア				
売上高							
外部顧客への売上高	45,848	16,102	12,802	2,776	1,039	78,569	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,797	2	390	1,781	0	4,972	
計	48,645	16,105	13,192	4,558	1,040	83,542	
セグメント利益又は損失(△)	65	607	△423	48	△35	263	

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	263
セグメント間取引消去	△1
四半期連結損益計算書の営業利益	261

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業		
	日本	北米	アジア				
売上高							
外部顧客への売上高	45,936	24,431	16,113	3,438	1,427	91,348	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,850	26	707	1,999	0	5,584	
計	48,787	24,458	16,821	5,438	1,428	96,932	
セグメント利益又は損失(△)	2,568	245	△493	3	39	2,363	

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,363
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	2,368

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

会計方針の変更に記載の通り、当社グループの一部の有形固定資産について減価償却方法及び耐用年数を変更しております。

この変更によるセグメント利益及び損失に与える影響は次の通りであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業		
	日本	北米	アジア				
セグメント利益及び損失(△)	1,170	231	10	12	0	1,425	

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△36円21銭	180円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△780	3,887
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△780	3,887
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,564,416	21,571,892
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	179円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	123,836
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………172百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………8 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月 5 日

(注) 平成25年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

また、1 株当たりの金額には創業75周年記念配当 5 円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社 アーレスティ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三浦 智志 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下条 修司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

